# 松江市行財政改革実施計画

(計画対象期間:平成23年度~26年度)

【平成26年度】

実 施 報 告 書

松江市総務部行政改革推進課



## 松江市 行財政改革実施計画 項目一覧表

1. 市全体で取り組む共通項目

項目番号	実施計画項目	頁
1	新行政情報システムの導入並びに各種データの集計・分析による活用	6頁
2	公共施設のあり方検討、見直し計画策定、実施(施設の廃止・統合・民間譲渡)	6頁
3	事務事業の見直し	8頁
4	経常経費の削減	8頁
5	実質公債費比率・将来負担比率の改善、公債費の圧縮	10頁
6	特別会計の財政・経営健全化	10頁
7	受益者負担の適正化	12頁
8	補助金制度改革	14頁
9	未利用財産(土地・建物)の処分並びに利活用	16頁
10	窓口のあり方検討(ワンストップサービスの推進、効率化等)	16頁
11	上下水道の組織統合	18頁

2. 個別項目

2. 個	<u> 別項目                                    </u>						
項目番号	実施計画項目	頁					
12	電子手続き等の拡充	22頁					
13	給与支給、年末調整業務の委託	22頁					
14	職員の人材育成	22頁					
15	登用機会の男女間格差の是正						
16	定員適正化の実施	24頁					
17	給与制度等の見直し						
18	指定管理者制度の活用	26頁					
19	外郭団体・第三セクターの抜本的な見直し	26頁					
20	特例市権限・中核市権限の移譲	28頁					
21	入札制度の見直しによるコスト縮減	28頁					
22	収入未済額の縮減<市税等滞納整理対策本部会議>	30頁					
23	「農産物処理加工施設」管理運営方式の変更	32頁					
24	松江市有林・分収林の新しい管理方式の検討	32頁					
25	水産物生産施設の経営健全化	34頁					
26	観光イベントの集約化(整理統合等)による観光客の増加と経費の節減	34頁					
27	市民との協働によるまちづくりの推進	36頁					
28	松江市社会福祉協議会のあり方検討・実施	36頁					
29	①保育所民営化等と②市立幼稚園の統廃合等	38頁					
30	ごみ処理施設稼動に伴う南北工場の跡地利用計画	38頁					
31	コミュニティバスの効率的な運行	40頁					
32	公園の一元管理	40頁					
33	市営住宅のあり方検討・実施 (民間設置の賃貸住宅の活用)	42頁					
34	校務技師の嘱託職員化	42頁					
35	学校給食調理業務の民間委託・老朽施設の再編統合	44頁					
36	旧町村公民館の運営形態の見直し	44頁					
37	選挙体制の見直し	46頁					
38	署所再編実施後期計画	46頁					
39	簡易水道の効率的運営と安定給水	48頁					
40	第2次松江市水道事業経営戦略プラン(地域水道ビジョン)の策定	48頁					
41	ガス事業の民営化	50頁					
42	交通局の経営健全化(経営基盤の確立・顧客満足度の向上と組織活性化・行政との連携による取り組み)	52頁					
43	市立病院の経営健全化	54頁					

# 平成26年度 行財政改革実施計画 【実施効果額】

歳入効果

計画項目	項目	H23効果額	H24効果額	H25効果額	H26効果額
7	受益者負担の適正化	248, 228	5, 459	5, 077	5, 656
9	未利用財産の処分等	131, 802	122, 466	75, 574	142, 402
22	市税の滞納整理	173, 366	154, 419	167, 511	165, 934
	歳入計	553, 396	282, 344	248, 162	313, 992

歳出効果

計画項目	項目	H23効果額	H24効果額	H25効果額	H26効果額
8	補助金制度改革	△ 16,072	△ 57, 184	43, 007	△ 41, 436
16	職員の削減	△ 478, 800	△ 273,600	△ 608,000	△ 235, 600
17	給与制度等の見直し	△ 62, 500	△ 49, 500	△ 29, 500	△ 25, 700
	歳出計	△ 557, 372	△ 380, 284	△ 594, 493	△ 302, 736

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
歳入・歳出効果額	1, 110, 768	662, 628	842, 655	616, 728

(単位:千円)

#### 備考(H26年度効果額の主な理由)

#### 広告事業費

(市報、ホームページ、資源・ごみ収集日程表等の一部スペースを広告媒体として活用した ほか、新たに本庁舎正面玄関ホールに庁舎案内地図表示板広告を導入。)

未利用地の売却、普通財産の貸付

市税滞納額の縮減

### 備考(H26年度効果額の主な理由)

補助金の見直し

効率的な人員配置・組織体制の見直しによる職員数の削減(対前年△31人)

≪参考≫職員削減に伴ってかかる経費

•嘱託職員14人役 ··· 約30,800千円 •委託料等 ··· 約87,611千円

特別職給与の減額△5,500千円、一般職給与の減額△20,200千円

(単位:千円)

(単位:千円)

合計	《参考》	実施計画	H17-22年度 (前期計画)	H17-26年度
3, 232, 779		合計効果額	8, 852, 127	12, 084, 906

# 1. 市全体で取り組む共通項目

項目 番号	新規 項目	既存 項目	担当課	実施計画項目
1		0	情報政策課	新行政情報システムの導入並びに各種データの集計・分析による活用
2	0		資産経営課、 行政改革推進課	公共施設のあり方検討、見直し計画策定、実施(施設の廃止・統合・民間譲渡)
3		0	行政改革推進課	事務事業の見直し
4		0	財政課	経常経費の削減
5		0	財政課	実質公債費比率・将来負担比率の改善、公債費の圧縮
6		0	財政課	特別会計の財政・経営健全化
7		0	財政課	受益者負担の適正化
8		0	財政課	補助金制度改革
9		0	資産経営課、政策企画課	未利用財産(土地・建物)の処分並びに利活用
10	0		市民課、保険年金課、 保健福祉課 など	窓口のあり方検討(ワンストップサービスの推進、効率化等)
11		0	上下水道局総務課、 行政改革推進課	上下水道の組織統合

### 1. 市全体で取り組む共通項目

No.	実施計画事項、担当部署 目 標	計画 実績	平成23年度	平成24年度
	日 1次	大順	①新行政情報システム構築・導入(移	①新行政情報システム構築・導入、運用
	新行政情報システムの導入並びに各種 データの集計・分析による活用	計画	行) ②各種統計データを行政施策へ反映させるための新たな手法での取り組み	開始
	政策部 情報政策課			
1	①現在の電算システムは、長年稼動しているため古く、非効率になっているため、新行政情報システムの導入を図り、電子収納システムの導入の検討も含め、行政事務の効率化、ICTコストの削減、住民サービスの向上を図る。 ・行政情報システムの安定稼動 ・行政情報システム費用の削減 △約17億円 (現行システム対比△24%)  ≪H22~33のシステム運用経費 比較(試算)≫ 新システム 5,543,000千円 旧システム 7,296,000千円 差額(効果額)△1,753,000千円 ②行政情報システムの中に「Ruby」による集計・分析及び推計機能を構築するとともに、各種統計データを行政施策へ反映させるための新たな手法をH22年度中に確立し、実施していく。	実績	①新行政情報システム構築・導入(移行) ・システム構築、データ移行を実施個人住民税、固定資産税、宛名・住登外システムの仮稼働(1月4日)国民健康保険システムの仮稼働(2月20日) ・コンビニ収納の導入準備対象…固定資産税、個人住民税(普通徴収のみ)、軽自動車税、国民健康保険料取扱…全国のコンビニ店、中国5県内の郵便局 ②Rubyによる集計・分析・推計システムを開発システム運用開始後は、各担当課において行政施策に活用する予定	①新行政情報システム構築・導入、運用開始 ・税系システム運用開始(H24.4) ・コンビニ収納運用開始(H24.7) ・住記系システム運用開始(H24.7) ・福祉系システム運用開始(H24.10) ②集計・分析・推計システム=政策統計システム仮稼働開始(H24.10末)
	公共施設のあり方検討、見直し計画策 定、実施(施設の廃止・統合・民間譲 渡) 財政部 資産経営課 総務部 行政改革推進課	計画	①公共施設カルテによる情報収集とデータベース化 ②先行して見直しを行っているものについては、施設の民間譲渡や統廃合の実施	は、施設の民間譲渡や統廃合を実施
2	・施設の廃止、統合、民間譲渡に関する見直し計画の策定と実施	実績	①松江市公共施設カルテにより、全ての公共施設について現状(建築年、面積、コスト、利用者数、耐震性、老朽化等)を把握した。 ②八東町の二葉・江島保育所を「やつか保育園」に統合、美保関地区公民館分館2館(才浦、笹子)を地元自治会に譲渡	①各部局における実施状況 ・集会所、公民館分館を地元に譲渡 (宍道3ヵ所、八東1ヵ所、 美保関5ヵ所) ・松江北消防署の美保関出張所と八東出 張所を東部分署に統合(H25.3月末) ②松江市公共施設白書を作成

「未達」…改革が進捗しなかったもの

「ほぼ達成」…目標の概ね8割以上を達成できたもの 又は今後の達成が見込めるもの 「一部達成」…目標の達成に向け改革が進捗したもの

平成25年度	平成26年度	成果
①新行政情報システム運用期間	①新行政情報システム運用期間 (~H33年度)	≪取組結果≫ ■H22年度から12年間の長期契約を結び「新行政システム」を構築・運用したことに伴い改革期間中のシステム稼働経費を約2割削減した。 新システム(実績) H23~26年度 2,037百万円旧システム(試算) H23~26年度 2,534百万円差別の2497百万円差別の表表の表表の表表の表表の表表の表表の表表の表表の表表の表表の表表の表表の表表
①新行政情報システムの運用 ・税系システム ・住記系システム ・福祉系システム ・福祉系システム ②政策統計システム運用開始(H25.4) 及び機能追加	①新行政情報システムの運用 ・税系システム ・住記系システム ・福祉系システム ・	■H22~33のシステム運用経費(試算) 当初予定効果額 △1,753百万円(△24%) H26年度末推計効果額 △1,535百万円(△21%) 東出雲町との合併、消費税増税、子ども子育てシス テムの構築により、効果額の減少を見込んでいる。 ■「Ruby」を活用し「政策統計システム」を開発し運 用を開始した。 トップページアクセス件数 H25年度 14,314件
・セキュリティ機能強化、 集計対象の拡大 等	②政策統計システムの運用	H26年度 26,371件 《主な成果》 ■新行政情報システムはパッケージソフトウェアであるため、業務の効率化や法制度改正への的確な対応、コスト削減などを実現した。 ■新たな市民サービスの提供として、H24年4月に「コンビニ収納」を開始したことにより、納付手段が増え、住民の利便性が向上した。(実績はN₀22に記載)
		≪課題・方向性≫ システムの効率的な運用には市独自仕様(カスタマイズ)の抑制が欠かせない。そのためには業務の標準 化(市独自の手続き等を設けない)が必要である。次 期システム導入に合わせ、さらなる業務の標準化の検 討が必要である。
		党 達成 祭 プ 終 プ
①方針決定したものや実行可能なものは、施設の民間譲渡や統廃合を実施 ②施設の廃止、統合、民間譲渡に関し、市民の意見を聴きながら公共施設のあり 方を検討	①方針決定したものや実行可能なものは、施設の民間譲渡や統廃合を実施②施設の廃止、統合、民間譲渡に関し、市民の意見を聴きながら公共施設のあり方を検討	<ul> <li>▼取組結果≫</li> <li>■公共施設の適正化に向けた取り組みを着実に実施した。</li> <li>①H23年度 現状把握(公共施設力書の作成)</li> <li>②H24年度 見える化(公共施設白書の作成)</li> <li>③H26年度 方針決定(公共施設適正化基本方針の策定)</li> <li>今後、実施計画(公共施設適正化計画)を策定し、公共施設の適正化に着手していく。なお、これらの取り組みと並行し、随時可能なものから施設の譲渡や廃止、複合化等の適正化を進めた。</li> </ul>
①各部局における実施状況 ・八雲支所、八雲公民館、アルバホールを複合化 (H26.3) ・東出雲町千鳥集会所を地元に譲渡 (H25.10) ②公共施設白書作成後の取り組み・公共施設白書の公表 (H25.7) ・本市の公共施設のあり方についての基本的な考え方をまとめた「公共施設適正化基本方針」を外部委員会が提言 (H26.3)	た取り組み ・公共施設適正化基本方針の決定 ・公共施設適正化計画策定委員会の設置 ・シンポジウムやワークショップなどの	≪主な成果≫ ■現状を把握し、「公共施設適正化基本方針」を策定したことで、目指すべき方向性(数値目標)を定めることができた。 ■市民シンポジウム・ワークショップ・新聞広報の実施、マンガの作成、市報・ホームページ等の活用などにより住民理解を得るための取り組みも実施した。引き続き、将来にわたる財政面での持続可能性を確保するために、30年後を見据えた目標達成に向け適正化の取り組みを進めていく。(数値目標)施設の保有面積 88.4万㎡ → 51.2万㎡ (42%減)年更新経費 82.6億円 → 35.1億円 (58%減)
(提言)から≫ H25.3月末現在の公共施設(建物を有する施設)の現状 施設数 867 延べ床面積 884,497㎡ (市民一人当たり 4.3㎡) 建築後30年を経過した 建物の割合 41% 向こう40年間の更新経費 3,305億円 (年平均 82.6億円)	住民理解への取り組みを実施	≪課題・方向性≫ 「公共施設適正化計画」をH27年度中に策定し、次 年度から本格的に適正化を実施していくことになるが、適正化(複合化・多機能化、譲渡、廃止等)の対象となる個別施設名を公表した際には、地域住民や利用者等からの反対の声が予想される。適正化の意義や、可能な限り市民サービスを維持していくことなどを丁寧に説明することで、理解を得ながら進める必要がある。
		ほぼ   <sup>今後の取組   </sup> 継続

No.	実施計画事項、担当部署	計画	平成23年度	平成24年度
	目 標	実績	①事務事業の見直しの実施	①事務事業の見直しの実施
	事務事業の見直し 総務部 行政改革推進課	計画		
3	・人口減少時代の到来や地方交付税をは じめとする歳入の減少が見込まれるな か、戦略的な行政運営に有効かつ重点的 に投資するための貴重な原資を確保する ため、事務事業の見直し(廃止・休止・ 民営化)を実施していく。	実績	①公共施設 (39施設) を対象に市の方針 を決定。 廃止・休止 1施設 民営化 16施設 見直し 17施設 現状維持 5施設 計 39施設	①事務の効率化と経費節減を目的に全庁が事務事業の総点検に取り組む「事務改善」を実施。 ・各職場における事務改善の取り組み 《実施報告件数214件》 ・全庁横断的な事務改善の提案を募集 《提案件数86件》
	経常経費の削減 財政部 財政課	計画	①中期財政見通しの見直し ②中期財政見通しに沿った予算の削減、 予算編成 ③経常収支比率90%未満	①中期財政見通しの見直し ②中期財政見通しに沿った予算の削減、 予算編成 ③経常収支比率90%未満
4	・事務事業の見直しや職員400人削減計画に基づく人件費の圧縮、単独補助金や内部管理経費の削減などに取り組み、財政の硬直化を招かないよう経常経費の削減に努める。 ・経常収支比率を財政硬直化の危険ラインである90%未満とする。	実績	①中期財政見通しの見直し …未実施 (理由…東日本大震災の影響、原発稼働 の見込み、合併特例債延長法案の行方、 社会保障と税の一体改革など不透明要素 があり、推計条件が整わなかった。) ②H23年度当初予算編成方針において、 H22年度当初予算額の一般財源の97%以 内とするシーリング枠を設定 ③経常収支比率 歳出合計 89.8% (H22実績 88.9%)	①中期財政見通しの見直し …H24.10月実施 健全化策 1.歳出の抑制 2.地方債残高の縮減 3.財政調整基金・減債基金の積立 ②H24年度当初予算編成において、各部局単位で事業種別ごとの一般財源を配分 ③経常収支比率 歳出合計 90.2%

平成25年度	平成26年度	成果
①事務事業の見直しの実施  ①外部機関による「行政診断」を実施し、事務事業の問題点の指摘と改善案の提示を受ける。  廃止3、縮小8、統合12、委託20、情報化19、簡素化13、維持・拡大12、その他91 合計178件	① 事務事業の見直しの実施  ① 行政診断結果を踏まえた事務事業見直しの実施。  ・見直し件数 60件 (H25見直し分を含む) ・内訳 廃止1、統合2、情報化6、簡素化3、維持・拡大12、その他36 ・効果額 △2,854千円 (人件費を含む)	《取組結果》 ■全庁を挙げた不断の見直しの推進 H22年度に211事務事業、H23年度に39公共施設について、行財政改革推進委員会をはじめ外部の視点を導入し、見直し方針を策定した。この方針に基づき見直しを行うとともに、H24年度には各職場の自発的な見直しを促す事務改善に取り組むことで職場の活性化も行った。さらに、H25年度には外部専門機関から178事務事の見直し診断を受け、全庁を挙げて見直しに取り組んでいる。 《課題・方向性》 ■外部専門機関からの行政診断結果を踏まえた事務事業見直しについて、概ねH29年度を目途に実施中である。178事務事業全ての見直しで1億円超の効果額を見込んでおり、鋭意取り組んでいく必要がある。■PDCAサイクルを回すことで継続的かつ自発的な事務事業見直しを見込んだ行政評価制度は、実力がよがらなかったため旧21年度の実施を最後に廃止した。自主・自律の自治体運営を行っていく上で、全ての職場が終続的かつ自発的に改革・改善を行っていく仕組みづくりが求められる。
		達成   機続   継続
①中期財政見通しの見直し②中期財政見通しに沿った予算の削減、予算編成 ③経常収支比率90%未満 ①中期財政見通しの見直し …H25.10月実施 健全化策 1.歳出の抑制 2.地方債残高の縮減 3.財政調整基金・減債基金の積立 ②H25年度当初予算編成において、各部局単位で事業種別ごとの一般財源を配分 ③経常収支比率 歳出合計 90.2%	①中期財政見通しの見直し ②中期財政見通しに沿った予算の削減、予算編成 ③経常収支比率90%未満 ①中期財政見通しの見直し …H26.10月実施 健全化策 1.歳出の抑制 2.地方債残高の縮減 3.財政調整基金・減債基金の積立 (旧26は駐車場事業特別会計閉鎖に 伴う基金の取崩し有り) ②H26年度当初予算編成において、各部局単位で事業種別ごとの一般財源を配分 ③経常収支比率 歳出合計 90.3%	《取組結果》 H23~26年度にかけて人件費や公債費を抑制するなど、経常的経費の縮減に取り組んだが、扶助費の年次的な伸びの影響もあり、この間の経常的経費は増加傾向にあった。 ■経常的経費の推移 H23 69,438百万円 H24 70,832百万円 H25 71,851百万円 ■経常収支比率 H22実績 88.9% →H26実績 90.3% (H25特例市平均90.4%、20位/40特例市) ■経常的経費の主な内訳 ・人件費 H23 14,348,242千円 H26 13,797,858千円(△3.8%) ・公債費 H23 14,849,973千円 H26 14,804,310千円(△0.3%) ・扶助費 H23 19,570,658千円 H26 21,620,412千円(+10.5%) 《課題・方向性》 経常経費の縮減に努めているものの、扶助費の伸びなどもあり近年は90%を上回っている。(※一方で改対策債を発行抑制した結果の側面もある。) 引き続き必要性・効果が薄い事業の縮減・廃止に取り組み、物件費、補助費、公債費等の経常経費の縮減に努める。

No.	実施計画事項、担当部署 目 標	計画実績	平成23年度	平成24年度
	実質公債費比率・将来負担比率の改善、 公債費の圧縮 財政部 財政課	計画	①地方債発行額 75.6億円 (うち建設事業分 41.7億円) ②繰上償還額 7.0億円 ③公債費(繰上償還を除く) 139.2億円 ④実質公債費比率 18.2% ⑤将来負担比率 203.0%	①地方債発行額 94.1億円 (うち建設事業分 52.9億円) ②繰上償還額 4.2億円 ③公債費(繰上償還を除く) 154.2億円 ④実質公債費比率 18.5% ⑤将来負担比率 188.4%
5	・同規模の他都市や県庁所在地と比較して高い数値となっている実質公債費比率及び将来負担比率を引き下げ、将来にわたって安定的な財政運営を目指す。 ・地方債発行の抑制や繰上償還の実施により、実質公債費比率・将来負担比率を改善する。 ・一般会計の公債費(繰上償還を除く)を縮減する。 ・期間中の目標値(H26年度)・実質公債費比率 17.4% ・将来負担率 177.4% ・一般会計の公債費(繰上償還を除く)148.6億円 ※H25.10中期財政見通し策定により目標値及びH25以降の計画値を修正	実績	①地方債発行額 92.0億円 (うち建設事業費 45.7億円) ②繰上償還額 6.1億円 ③公債費(繰上償還を除く) 146.3億円 ④実質公債費比率 18.1% (H22実績 17.7%) ⑤将来負担比率 192.0% (H22実績 198.7%)	①地方債発行額 87.0億円 (うち建設事業費 43.4億円) ②繰上償還額 4.3億円 ③公債費(繰上償還を除く) 154.2億円 ④実質公債費比率 18.4% ⑤将来負担比率 179.0%
	特別会計の財政・経営健全化 財政部 財政課	計画	①下水道各事業料金改定 ②簡易水道事業料金改定 ③国民健康保険事業保険料見直し ④介護保険事業保険料見直し ⑤宅地造成事業各会計の統合 ⑥独自収入の確保	①簡易水道事業料金改定 ②独自収入の確保
6	<ul> <li>特別会計の収支均衡 (赤字発生の抑制)</li> <li>一般会計からの赤字補でん繰出しの圧縮</li> <li>・資金不足額の縮小</li> </ul>	実績	①下水道各事業 (公共下水道、集落排水、公設浄化槽)の全市料金統一 (H23年度~)平均使用料単価改定率 9.58% ②簡易水道事業の料金改定 (H23~25年度) H23年度改定率 7.32% ③国民健康保険料の改定 (H24年度)1人当たり保険料 81,180円⇒89,500円改定率 10.25% ④介護保険料の改定 (H24年度~)保険料 (65歳以上)4,200円⇒5,085円 (月額基準額)改定率 21.07% ⑤誘致企業団地事業各会計の統合(H23年度~)湖南誘致企業団地、第二内陸工場団地、第二即商業団地建設事業会計統合(事務負担軽減) ⑥各特別会計の収納の取り組み	①簡易水道事業の料金改定 H24年度改定率 八東 2.14% ②国民健康保険料の改定 (H25年度) 1人当たり保険料 89,500円 ⇒94,150円 改定率 5.20%

平成25年度	平成26年度	成果			
①地方債発行額 95.2億円 (うち建設事業分 51.2億円) ②繰上償還額 5.0億円 ③公債費(繰上償還を除く) 152.5億円 ④実質公債費比率 17.9% ⑤将来負担比率 171.2%	①地方債発行額 94.9億円 (うち建設事業分 53.3億円) ②繰上償還額 5.0億円 ③公債費(繰上償還を除く) 148.7億円 ④実質公債費比率 17.0% ⑤将来負担比率 160.7%	<b>≪取組結果≫</b> ■繰上償還の実施 H23~26合計 15.5億円 ■発行額の抑制 H22発行額 161.1億円 →H26発行額 89.1億円 (H23~26平均88.6億円) ■地方債残高の縮減 H23年度末残高 1,409億円 →H26年度末残高 1,265億円 ■実質公債費比率 H22 17.7% →H26 16.7% (H25特例市平均7.9%、最下位/40特例市) ■将来負担比率 H22 198.7% →H26 141.0%			
①地方債発行額 86.1億円 (うち建設事業費 44.1億円) ②繰上償還額 2.0億円 ③公債費(繰上償還を除く)	<ul><li>①地方債発行額 89.1億円 (うち建設事業分 49.2億円)</li><li>②繰上償還額 3.1億円</li><li>③公債費(繰上償還を除く)</li></ul>				
152.2億円 ④実質公債費比率 17.6% ⑤将来負担比率 154.6%	148.0億円 ④実質公債費比率 16.7% ⑤将来負担比率 141.0%	(H25特例市平均53.1%、最下位/40特例市) <b>≪主な成果≫</b> 改革期間中、地方債の繰上償還と発行額の抑制に取り組むことで、順調に地方債残高を圧縮し、財政健全化指標も改善に向かった。			
		≪課題・方向性≫ 引き続き、公債費圧縮と財政健全化指標を改善していくために、発行抑制と繰上償還に取り組みながら地方債残高の縮減を図っていく必要がある。 また、起債の発行・利率見直しの際に低利率を誘導することで利子額を縮減し、公債費全体の圧縮を図る。			
①簡易水道事業料金改定	①下水道各事業料金改定	判 定 <b>達 成</b> <sup>今後のの取組 <b>継 続</b></sup>			
②上下水道の統合 ③独自収入の確保	②簡易水道事業料金改定 ③介護保険事業保険料見直し ④独自収入の確保	■料金の改定 ・簡易水道事業 ・下水道各事業 ・下水道各事業 (H23・24・25年度) (H23・26年度 ※H26は消費増税に伴うもの) (改定年度) ・国民健康保険料 ・対護保険料 ・介護保険料 (H24・27年度)			
①簡易水道事業の料金改定 H25年度改定率 島根、美保関、八 雲、八束 8.37% ②上下水道の統合 (H25年度) 下水道事業への地方公営企業法適用を 完了 (H25 4.1)	①下水道各事業料金改定 消費増税に伴う改定 ②簡易水道事業料金 改定なし ②企業保険料の改定(P27年度。)	■その他主な取組 ・企業団地事業 (3会計) を会計統合し、事務負担等 を効率化 (H23年度~) ・駐車場事業特別会計を閉鎖 (H26年度末) 民間資源を活用した松江駅地下駐車場・南口駐車場 の運営 (H27年度~)			
完了(H25.4.1) ③国民健康保険料の改定(H26年度) 1人当たり保険料 94,150円 ⇒97,920円 改定率 4.00%	<ul> <li>③介護保険料の改定 (H27年度~) 保険料 (65歳以上) 5,085円⇒5,848円 (月額基準額) 改定率 15.00%</li> <li>④各特別会計の取り組み ・国民健康保険料 (H27年度) は改定な し</li> </ul>	≪主な成果≫ H22年度末で赤字だった特別会計の合計収支(東出雲町含む)が、H26年度末は黒字化を達成している。 H26年度において赤字会計は住宅新築資金貸付事業特別会計(△259,798千円)のみ。 H22年度 25特別会計収支 △298,303千円			
	・駐車場事業特別会計を閉鎖 (H26年度末) 民間事業者による松江駅地下駐車場・南口駐車場の運営 (H27年度~)	H26年度 10特別会計収支 604,455千円 《課題・方向性》 H27年度以降は合併特例措置の終了に伴う地方交付税の縮減が始まり、一般会計の歳入規模が縮小するため、より効率的な財政運営が必要となる。各特別会計においても独自に健全化対応策を検討し、収支の改善に努めることで、一般会計への負担を最小限に留める運営・取り組みを引き続き行っていかなければならない。			
		はば   今後の取組   継続			

No.	実施計画事項、担当部署	計画	平成23年度	亚戊94年度	
NO.	目 標	実績	平成23年度	平成24年度	
	受益者負担の適正化 財政部 財政課	計画	①年次計画に基づく受益者負担額の改定 ②年次計画の未策定の負担金について、 受益者負担額改定の年次計画を策定 ③ごみ処理手数料改定	①年次計画に基づく受益者負担額の改定 ②改定方法の検証・検討	
	・現状や他都市の調査や改定方法・改定 サイクルなどの検討を図り、各種使用 料、手数料、分担金、負担金等、受益者		①下水道各事業は、全市統一した使用料金に改定・簡易水道事業は、H23年度から料金を	①簡易水道事業は、H23年度から料金を 段階的に改定	
	負担額の見直しを実施する。		段階的に改定	②未実施	
			②未実施(東出雲町との合併調整を優 先)		
7			③エコクリーン松江稼働に伴うゴミ指定 袋単価の改定 H23ゴミ処理手数料決算額 4億円 (H22実績 1.6億円)		

平成25年度	平成26年度	成果
平成25年度 ①年次計画に基づく受益者負担額の改定 ②改定方法の検証・検討 ①簡易水道事業は、H23年度から料金を 段階的に改定 ②未実施 ※消費税率の引上げに伴い使用料及び手 数料の料金改定作業を実施	1 / /	//3 //
		ー 部 今後の取組 <b>継 続 達 成</b> 取組

No.	実施計画事項、担当部署 目 標	計画実績	平成23年度	平成24年度
	補助金制度改革 財政部 財政課	計画	①担当課及び補助金評価審査委員会による既存補助金の評価・見直しの実施 ②中期財政見通しにおいて、中長期的な 目標を設定 ③当初予算編成時にシーリング枠を設定 ④市単独補助金総額 (対前年比)△29,986千円	①担当課及び補助金評価審査委員会による既存補助金の評価・見直しの実施②中期財政見通しにおいて、中長期的な目標を設定③当初予算編成時にシーリング枠を設定④市単独補助金総額(対前年比)△29,386千円
8	・既存の補助金について評価・見直しを行い、限られた財源の有効かつ効率的な活用を図る。 ・市民への情報提供も含めて、市民ニーズに的確かつ効果的に応えられる補助金制度の構築を図る。 ・市単独補助金総額を毎年2%削減する。目標 H23~26 △116,393千円	実績	①未実施(東出雲町との合併調整を優先) ②未実施(中期財政見通しが未公表のため) ③H23年度当初予算シーリング枠(98%)設定 ④H23年度決算額 1,588,641千円(繰越を除く)H22年度決算額 1,604,713千円 公16,072千円 ≪参考≫ (2年度決算額 1,604,713千円 公16,072千円 ≪参考》 (2年度決算額 1,604,713千円 公16,072千円 ≪参考》 (2年度決算額 1,604,713千円 公12,400千円円 公12,400千円円 公12,400千円円 公額となった主な補助金 公33,653千円円 (3個光となった主な補助金 公33,653千円円 新製となった主な補助金 (4,727千円 (3)42年 (4)47年	①未実施 ②補助費等の対前年比率目標値を設定 H25年度 93.0% (上下水道統合に伴う増) ※下水道事業特別会計等に係る繰出金を補助等へ変更 H26年度△ 0.7% H28年度△ 0.7% H28年度 5.0% ※簡易水費等 126年度→ 1.531,457千円 最近において、を配分 3H24年度決算額 1.531,457千円 H23年度決算額 1.588,641千円 (繰越を) 効果額 △57,184千円 ≪参考となった主な補助金 △34,918千円円 財団法人なった主な補助金 △25,111千円円 財団法人なつり変元において、を配分 へが選がるです。 2位、11,637千円 財団となった主な補助金 △25,111千円円 金を発公されずの交流協会事業費 4.25、127千円円 金を対した主がは会す。 20人28,127千円 金を対した主がは会す。 20人28,127千円 でするとなった主な補助金 4人39,812千円 でするとなった主な補助金 29,529千円 でするに対している。 20人241千円 を対したまなが、 20人241千円 を対している。 20人241千円 を対したまなが、 20人241千円 を対したまなが、 20人241千円 を対したまなが、 20人241千円 を対したまなが、 20人241千円 を対したまなが、 20人241千円 を対したまなが、 20人241千円 を対している。 20人241千円 を対しているのは、対しには、対しには、対しには、対しには、対しには、対しには、対しには、対しに

平成25年度	平成26年度	成果
①担当課及び補助金評価審査委員会による既存補助金の評価・見直しの実施 ②中期財政見通しにおいて、中長期的な目標を設定 ③当初予算編成時にシーリング枠を設定 ④市単独補助金総額 (対前年比)△28,798千円	①担当課及び補助金評価審査委員会による既存補助金の評価・見直しの実施 ②中期財政見通しにおいて、中長期的な目標を設定 ③当初予算編成時にシーリング枠を設定 ④市単独補助金総額 (対前年比)△28,223千円	<b>《取組結果》</b> H25年度に外部専門機関から報告を受けた行政診断結果に基づく見直し等を進め、効果の薄い補助金を廃止・縮小し、効果の見込める補助金の維持・拡大・新設を行った。 ■補助金削減額(対前年比) H23年度 △16,072千円 H24年度 △57,184千円 H25年度 +43,007千円
①外部機関による「行政診断」を実施し、補助金・負担金の問題点の指摘と改善案の提示を受ける。 廃止68、縮小70、統合・委託・簡素化11、維持・拡大143、その他96 合計388件 ②補助費等の対前年比率目標値を設定(H25策定中期財政見通し)H26年度△ 2.0%H27年度△ 1.5%H28年度△ 1.0%※簡易水費等への補助費等への要更を除く。3H25年度当初予算編成において、各部局単位で事業種別ごとの一般財源を配分。4H25年度決算額 1,574,464千円1,531,457千円43,007千円の増業ものづくりカアクションプラン推進に伴う増加分。60,254千円後考≫へた主な補助金△4,672千円を対応でかけバス事業補助金△4,672千円まめでおでかけバス事業補助金△4,672千円を対応でかけバス事業補助金△4,672千円を対応でかけバス事業補助金△4,672千円を対応でかけバス事業補助金△4,672千円を対応でかけバス事業補助金~45,016千円を対応を対応がは対応が表別である。16,049千円と対額となった主な補助金単のづくり産業投資促進助成補助金目6,049千円と増額となった主な補助金目6,049千円と増額となった主な補助金11,040千円の増額となった主な補助金11,040千円の増額となった主な補助金11,040千円の増額となった主な補助金11,040千円の増額となった主な補助金11,040千円の増額となった主な補助金11,040千円の増額となった主な補助金11,040千円の増額となった主な補助金11,040千円の増額となったまなも対応を対応を対応が表別を対応を対応が表別を対応が表別を対応が表別を対応を対応が表別を対応がある。1574、464千円の対応を対応が表別を対応が表別を対応が表別を対応を対応が表別を対応を対応を対応を対応を対応が表別を対応を対応があるが表別を対応を対応を対応があるが表別を対応を対応を対応があるが表別を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を	②補助費等の対前年比率目標値を設定 (H26策定中期財政見通し) H27年度△ 2.0% H28年度△ 1.5% H29年度△ 1.5% ③H26年度当初予算編成において、各部 局単位で事業種別ごとの一般財源を配分	H26年度 △41,436千円合計 △71,685千円 <b>《課題・方向性》</b> 改革期間中の削減目標額(116,393千円)には届かなかった。引き続き、市単独補助金の抑制と市民ニーズに効果的に対応できる補助金制度の構築をさらに進めていく必要があり、行政診断の指摘・改善案などに沿った見直しに取り組んでいく。
観光協会運営補助金 21,587千円 自主防災組織育成強化補助金 8,553千円 私立運営費市補助金(保育所)		一部   徐 続 続 続
5,613千円		

No.	実施計画事項、担当部署	計画	平成23年度	平成24年度
	目     標       未利用財産(土地・建物)の処分並びに 利活用       財政部 資産経営課	実績計画	①公売方法の見直しによる未利用地の処分実施 ②未利用財産(建物)の利活用・処分計 画の策定→事業実施	①公売方法の見直しによる未利用地の処 分実施
	資産経営課 政策部 政策企画課 ・市立病院跡地、旧県立プール跡地、旧 教育施設などの主な未利用財産につい		①普通財産の活用・処分	①普通財産の活用・処分
	教育施設などの主な木利用財産について、活用や処分の計画を策定 ・計画に基づき、必要な調整を行い、円滑な事業実施を推進		○市有地売却実績 (17件) 91,628千円…A 競争入札 (4件) 73,159千円 随意契約・事業用地 (13件) 18,469千円	○市有地売却実績 (13件) 75,603千円…A 競争入札 (2件) 5,701千円 随意契約・事業用地 (11件) 69,902千円
9	・普通財産で管理している処分可能な土 地について、積極的な処分、公売方法の 見直しを行い、処分を行う。		○市有地貸付実績 40,174千円…B 暫定駐車場貸付 7,534千円 その他貸付 32,640千円	○市有地貸付実績 46,863千円…B 暫定駐車場貸付 9,578千円 その他貸付 37,285千円
	《参考》H27.3.31現在 未利用地(普通財産) 12,333,434㎡ うち、宅地・建物 原野・雑種地 614,707㎡ 山林 塩地 15,921㎡ その他 34,440㎡		2旧県立プール跡地の活用 施設を解体撤去して整地した後、多目 的広場としての活用を検討。	②旧県立プール跡地の活用 多目的広場とし、新体育館建設までの間一部工事ヤード等としても活用することを方針決定。 解体撤去・整地に係る実施設計、進入路整備工事を実施。
	窓口のあり方検討(ワンストップサービスの推進、効率化等)		①関係課による検討委員会 (H22年度設置済) での検討⇒方針作成 ②新行政情報システムへの反映 ③可能なものから実施	①可能なものから実施
	市民課 保険年金課 健康福祉部 保健福祉課 政策部 情報政策課 など	計画		
	・来庁者へのサービスの向上及び窓口の 効率化		①総合窓口検討会議実施 窓口業務の分類、総合窓口のあり方の 検討 ②総合窓口用ソフトウェアの仕様説明会 開催	①死亡届後の手続き案内を改善 ・新行政情報システムを活用し死亡届後 の各種手続一覧を作成することで、効率 的できめ細かな案内を実施。
10			③窓口配置の見直し実施 保険年金課を本館1階に集約し、介護 保険課、障がい者福祉課が西棟1階に移 動 ・死亡届後の手続き案内	
		実績	(H23.3より案内事業を実施)	

平成25年度	平成26年度	成果
①公売方法の見直しによる未利用地の処分実施 ②未利用財産(建物)の利活用・処分などの事業実施	①公売方法の見直しによる未利用地の処分実施 ②未利用財産(建物)の利活用・処分などの事業実施	改革期間中の4年間に、未利用財産(普通財産に限
①普通財産の活用・処分	①普通財産の活用・処分	≪主な成果≫ 未利用財産の処分や貸付等利活用を着実に進めることで、貴重な財源を確保するとともに、未利用財産の維持管理に係るコストを抑制し、財政の健全性向上に貢献した。
○市有地売却実績 (6件) 28,900千円…A 競争入札 (0件) 随意契約・事業用地 (6件) 28,900千円 ○市有地貸付実績 46,674千円…B	○市有地売却実績 (8件) 95,336千円…A 競争入札 (2件) 49,610千円 随意契約・事業用地(6件) 45,726千円	≪課題・方向性≫ 4年間を通じ一定程度の未利用財産の処分を行ったが、未利用財産ごとに様々な条件(地目や形状等)があり、定型的な処理ができないため、進捗に時間を要した。 さらなる未利用財産の処分のため売却情報の周知等
暫定駐車場貸付 10,848千円 その他貸付 35,826千円 A+B 75,574千円 ②主な未利用財産の利活用	○市有地貸付実績 47,066千円…B 暫定駐車場貸付 10,856千円 その他貸付 36,210千円 A+B 142,402千円	に努めるとともに、買い手のつかない財産について は、貸付などの利用ができないか検討を続ける必要か ある。
<ul> <li>●野波中学校         →介護施設用地として貸付         (年額201千円)</li> <li>○旧共済グラウンド敷地(古志町)</li> <li>→介護施設用地として貸付         (年額540千円)</li> <li>○旧大芦浜荘敷地</li> </ul>	②主な未利用財産の利活用 ○旧宍道可燃物処理場敷地 →介護施設用地として貸付 (H27年度から年額329千円)	
→障がい者施設用地として貸付 (年額9千円) ○八束教員住宅 →中村元記念館研修宿泊施設 として無償貸付		一部   今後の取組 <b>続</b>
		《取組結果》 ■庁舎レイアウトを改善し、住民異動に密接な窓口を本庁1階に集約。 ■新行政情報システムを活用し、死亡届出後の手続きを予め把握した効率的な案内を実施する(③番窓口)
		方式を開始。 ■住民異動情報に基づいた総合窓口センター(②番窓口)での関係課窓口への総合案内を実施。 ■松江市斎場及び玉井斎場火葬予約の夜間受付を開始。
○死亡届後の手続き案内の更なる改善 ・ 五徳を空口の公覧化	○新行政情報システムを活用した転入・ 転出・出生等の手続きの改善を研究。	≪主な成果≫ ■関連窓口の隣接配置により来庁者の動線を短くすることができた。 ■死亡届後の手続きの改善(③番窓口方式)
・手続き窓口の省略化 障がい者手帳等の返還を総合窓口セン ターで代理受領 ・手続き書類の簡素化 手続き書類の氏名・住所等定型欄は予 め印字	製品・出生等の手続きの改善を明元。 ○松江市斎場及び玉井斎場火葬予約の夜間受付を本庁当直室で開始。	るようになった。 ・障がい者手帳や福祉医療証等の返却を③番窓口で受けることにより、遺族が移動する窓口を減らすことが
		できた。 ■ 夜間、死亡届と同時に火葬の予約が可能となった。  《課題・方向性》 ■ 死亡以外のライフイベント(住所の異動や出生等) に係る各種届出についても、総合案内やワンストッフ
		化を進める必要がある。 ■繁忙期は待ち時間が長くなり、待合も狭隘であり混雑している。 ・待ち時間の見える化が必要。 ・ワンストップ窓口とした場合、1人の手続き時間が
		長くなり混雑の増加が懸念される。 ■マイナンバー制度の実施に伴い、効率化が可能な窓口事務を整理・確認していく必要がある。
		(まで) は (また) は

No.	実施計画事項、担当部署 目 標	計画実績	平成23年度	平成24年度
	上下水道の組織統合 上下水道局 総務課 総務部 行政改革推進課	計画	①資産調査、企業会計システムの開発 ②料金、使用料システムの統一運用	①資産調査、企業会計システムの開発 ②統合に向けた各種準備(組織・統合庁 舎など)
11	・平成25年度に上下水道の組織統合を行う。 統合によって、窓口一元化等による市民 サービスの向上、事務の効率化、経営の 合理化を図るとともに、管理部門の一元 化により職員の削減も行う。	実績	①固定資産の調査・評価を実施 ・公営企業財務会計システムを導入。 ②統一運用実施 下水道使用料の算定、徴収及び督促、過 誤納金の還付に関する事務について、水 道事業管理者への事務委任を実施。	①地方公営企業法適用のための諸準備 条例・規則の改廃 資産の整理と減価償却費の算定 公営企業会計での予算の策定 ②統合に向けた各種準備 組織機構の再編 [H24]水道局 :2部6課1内室15係 本庁 : 2課 6係 ↓ [H25]上下水道局:2部7課 18係 統合庁舎建築改修工事(旧環境セン ター)

平成25年度	平成26年度	成 果
①組織統合、下水道事業への地方公営企 業法適用		<b>≪取組結果≫</b> 各年度実績のとおり。
		≪主な成果≫ 市長事務部局所管の下水道事業を水道局に移管し、 上下水道局として組織統合することで、1課1内室の廃 止に伴う管理職員2名の減員効果を生みだすととも に、窓口一元化により市民サービスの向上が図られ
①組織統合及び下水道事業への地方公営 企業法適用を完了 (H25.4.1)		■給水装置工事と配水設備工事の窓口を一元化するとともに、竣工検査を同時に実施(1,200件)。 ■開発行為に係る上水道及び下水道の協議を一元化(50件)。
		■H27年度からは従来のお客さまセンター業務に電算開発、運用、下水道接続勧奨、下水道受益者負担金の滞納整理業務を加え、組織統合のスケールメリットを生かしたより包括的な業務委託を実施している。委託の効果として、最終的に職員5名、嘱託職員2名を減員する予定である。
		今 -
		達成 機の 終了

### 2. 個別項目

~# II	4r 10	шт <b>.</b> —		
項目番号	新規 項目	既仔 項目	担当課	実施計画項目
【政策	<b>策部】</b>			·
12		0	情報政策課	電子手続き等の拡充
【総系	<b>务部</b> 】			
13	0		人事課、福利厚生室	給与支給、年末調整業務の委託
14		0	人事課	職員の人材育成
15		0	人事課	登用機会の男女間格差の是正
16		0	人事課	定員適正化の実施
17		0	人事課	給与制度等の見直し
18		0	行政改革推進課	指定管理者制度の活用
19		0	行政改革推進課	外郭団体・第三セクターの抜本的な見直し
20		0	中核市移行準備室	特例市権限・中核市権限の移譲
【財政	女部】			
21		0	契約検査課	入札制度の見直しによるコスト縮減
22		0	税務管理課	収入未済額の縮減<市税等滞納整理対策本部会議>
【産業	<b>業観光</b>	部】		
23	0		農政課	「農産物処理加工施設」管理運営方式の変更
24	0		農林基盤整備課	松江市有林・分収林の新しい管理方式の検討
25	0		水産振興課	水産物生産施設の経営健全化
26	0		観光文化課	観光イベントの集約化(整理統合等)による観光客の増加と経費の節減
【市月	え 部 】			
27		0	市民生活相談課	市民との協働によるまちづくりの推進
【健康	東福祉	部】		
28	0		保健福祉課	松江市社会福祉協議会のあり方検討・実施
29		0	子育て課	①保育所民営化等と②市立幼稚園の統廃合等
【環境	竟保全	部】		
30	0		施設管理課	ごみ処理施設稼動に伴う南北工場の跡地利用計画
【歴史	史まち	づく	り部】	
31	0		都市政策課	コミュニティバスの効率的な運行
32	0		公園緑地課	公園の一元管理
33	0		建築指導課	市営住宅のあり方検討・実施(民間設置の賃貸住宅の活用)
【教育	育委員	会事	務局】	
34		0	学校管理課	校務技師の嘱託職員化
35		0	学校給食課	学校給食調理業務の民間委託・老朽施設の再編統合
36		0	生涯学習課	旧町村公民館の運営形態の見直し
【選挙	<b>学管理</b>	委員	会事務局】	
37	0		選挙管理委員会事務局	選挙体制の見直し
【消队	方本部	]		
38	0		消防総務課	署所再編実施後期計画
【上7	下水道	局】		
39		0	上下水道局総務課	簡易水道の効率的運営と安定給水
40	0		上下水道局総務課	第2次松江市水道事業経営戦略プラン(地域水道ビジョン)の策定
【ガク	ス局】			
41		0	ガス局経営総務課	ガス事業の民営化
【交通	通局】			
42		0	交通局総務課	交通局の経営健全化(経営基盤の確立・顧客満足度の向上と組織活性化・行政との連携による取り組み)
【市式	<b>立病院</b>	]		
43		0	市立病院総務課	市立病院の経営健全化
			•	

### 行財政改革の実施状況 (No.部分に網掛があるものは、新規項目)

### 2. 個別項目

No.	実施計画事項、担当部署	計画	平成23年度	平成24年度
INO.	目標	実績	十月X23 十月交 ①簡易申請や施設予約申請を中心に利用	十八人24十尺 ①簡易申請や施設予約申請を中心に利用
	電子手続き等の拡充 政策部 情報政策課	計画	①間易申請を加設す約申請を中心に利用 件数拡大を図る 【目標値】 電子申請・簡易申請 900件 施設予約 2,200件	①間易甲育や施設予約甲請を甲心に利用件数拡大を図る 【目標値】 電子申請・簡易申請 970件 施設予約 2,500件
12	・各種行政手続きを電子化し受付事務の 簡素化・効率化を図るとともに、イン ターネットや携帯端末等から24時間365 日いつでも受付ができる体制を整備し、 市民サービスの向上を図る。		①電子申請・簡易申請の利用件数拡大 【利用実績】 電子申請・簡易申請 954件 施設予約 1,478件 《参考》 施設予約トップページ参照件数 20,851件(前年比16%増)	①電子申請・簡易申請の利用件数拡大 【利用実績】 電子申請・簡易申請 788件 施設予約 1,627件 《参考》 施設予約トップページ参照件数 24,441件(前年比17%増)
		実績		
	給与支給、年末調整事務の委託 総務部 人事課 福利厚生室	計画	①業務内容及び問題点・課題の整理 ②受託先、委託内容(仕様書)等の検討 ③業者決定、委託内容詳細打ち合わせ ④職員説明会実施	①事務委託開始 △2人
13	・給与支給及び年末調整事務について、 民間委託を実施することによる職員の減 △2人	実績	①②委託内容及び委託料について調査した結果、給与支給・年末調整事務を全面的に委託した場合、多額の経費が必要であり、より効果的な委託方法の再検討が必要となった。 ③④…未実施引き続き、H24年度に委託内容・方法などを再検討し、委託実施に向けて取り組む。	員の給与・福利厚生事務を委託すること
	職員の人材育成 総務部 人事課	計画	①業務実績評定の実施 ②評定者研修の実施 ③職員研修の実施(法務能力、業務遂行 能力、対人能力、政策形成能力、意識・ 姿勢向上のための研修実施及び各種研修 機関への派遣)	①業務実績評定の実施 ②評定者研修の実施 ③職員研修の実施(法務能力、業務遂行 能力、対人能力、政策形成能力、意識・ 姿勢向上のための研修実施及び各種研修 機関への派遣)
14	・職員の意識改革を促し、自立性を引き出すことで労働意欲を向上させ、職場の活性化につなげることにより、市民サービスの向上を図る。 ・現行の業務実績評定制度の適正な運用を図り、評定結果に基づき、人員で配配配の人事管理に反映発、人材育成につながる。 ・特に職員研修においては、源の中下、自動な職務遂行ができる、高いなを対したを的な職務遂行ができる、高の育成を目指す。	実績	①業務実績評定の実施 ②評定者研修の実施(管理職対象) ※受講者数 151人 ③職員研修の実施(法務能力、業務遂行能力、対人能力、施策形成能力、意識・ 姿勢向上のための研修実施及び各種研修機関への派遣) ※受講者数1,616人	①業務実績評定の実施 ②評定者研修の実施(管理職対象) ※受講者数 163人 ③職員研修の実施(法務能力、業務遂行能力、対人能力、施策形成能力、意識・姿勢向上のための研修実施及び各種研修機関への派遣) ※受講者数2,224人

「ほぼ達成」…目標の概ね8割以上を達成できたもの 又は今後の達成が見込めるもの 「一部達成」…目標の達成に向け改革が進捗したもの

「未達」…改革が進捗しなかったもの

平成25年度	平成26年度	成果
①簡易申請や施設予約申請を中心に利用件数拡大を図る 【目標値】 電子申請・簡易申請1,040件 施設予約 2,800件	①簡易申請や施設予約申請を中心に利用件数拡大を図る 【目標値】 電子申請・簡易申請 1,100件 施設予約 3,100件	<ul> <li>≪取組結果≫ 各年度実績のとおり。</li> <li>≪主な成果≫ 利用者にとって利便性が高い簡易申請を積極的に活用(H22:6メニュー→H26:19メニュー)し多くの利用(H22:1,006件→H26:2,636件)があったことで、以下の効果が得られた。</li> </ul>
①電子申請・簡易申請の利用件数拡大 【利用実績】 電子申請・簡易申請 3,974件 施設予約 1,315件 《参考》	①電子申請・簡易申請の利用件数拡大 【利用実績】 電子申請・簡易申請 2,753件 施設予約 1,498件 《参考》	■市民サービスの向上 PC上でいつでも申請が可能。 ■事務の効率化 転記作業の省略やデータの加工・管理の簡易化。 ■セキュリティの向上
施設予約トップページ参照件数 24,280件(前年比0.7%減)	施設予約トップページ参照件数 29,132件(前年比20.0%増)	紛失等の恐れが減少。 <b>≪課題・方向性≫</b> 一方、電子申請は44メニューで実施したが4年間で
<ul><li>・第3期しまね電子申請サービス (H26~31年度) の構築 目的) 利便性の向上 経費の削減</li></ul>	・第3期しまね電子申請サービスの運用開始 ≪効果額≫ △4,843千円 新サービス (H26) 2,922千円 旧サービス (H25) 7,765千円	490件の利用にとどまった。住民票の写し等一部の手続きは、手数料の支払いと交付物の受け取りに来庁が必要となることや、本人確認の方法として個人認証が必要となることから、利用者が伸びなかったと推測する。利用拡大に向け、利用実績の多い他市の取り組みなどを参考にするなど、検討が必要である。
		ままり は ままり ままり
		≪取組結果≫ 非正規職員の給与・福利厚生事務をH25年度からアウトソーシングすることで、職員2名減員の目標を達成した。
・非正規職員の給与・福利厚生事務を委託(正規職員2名を減員) H25.4 委託契約締結		≪課題・方向性≫ アウトソーシングの検討段階において、費用対効果 等の面から、正規職員の給与・福利厚生事務は直営実施を決定した。直営実施部分については、先進地事例の調査等を行い、さらなる効率化について継続検討していく。
≪委託効果≫ 職員2名減 △15,200千円 委託料 5,903千円 効果額 △9,297千円		党 達成 祭の取組 終了
①業務実績評定の実施 ②評定者研修の実施 ③職員研修の実施(法務能力、業務遂行 能力、対人能力、政策形成能力、意識・ 姿勢向上のための研修実施及び各種研修 機関への派遣)	①業務実績評定の実施 ②評定者研修の実施 ③職員研修の実施(法務能力、業務遂行能力、対人能力、政策形成能力、意識・ 姿勢向上のための研修実施及び各種研修 機関への派遣)	<ul><li>≪取組結果≫ 各年度実績のとおり。</li><li>≪主な成果≫ ■H26年度から試験日の前倒しや社会人経験者枠の新設等の採用試験制度の見直しを行うことで、受験者数が増加し、優秀な人材の確保に繋がった。</li></ul>
①業務実績評定の実施	①業務実績評定の実施	H25受験者数 259人 →H26受験者数 586人(内、社会人経験者枠 116人)
②評定者研修の実施(管理職対象) ※受講者数 134人	②評定者研修の実施 ※受講者数 126人	■業務実績評定制度において、年度ごとに「面談」 「目標管理」「マネジメント」等ポイントを絞った評 定者研修を実施することで、評定者のスキルが向上
③職員研修の実施(法務能力、業務遂行能力、対人能力、施策形成能力、意識・姿勢向上のための研修実施及び各種研修機関への派遣) ※受講者数2,565人 ・人材育成推進計画を策定(H26.3) 人材育成を計画的に推進するため、H26~28年度の取り組みを具体化。	③職員研修の実施(法務能力、業務遂行能力、対人能力、政策形成能力、意識・姿勢向上のための研修実施及び各種研修機関への派遣) ※受講者数2,790人 ・人材育成推進計画の実行採用試験募集方法の見直し 多様な人材の確保	し、公平・公正な評価に繋がった。 《課題・方向性》 ■業務実績評定制度について、より適切に職員の意欲や能力、業績を評価し、人事管理や人材育成に活用できる制度へと見直しを行っていく。 ■人材育成推進計画(H26~28)に掲げる取組事項を実行し、さらなる人材育成に努める。
	管理職マニュアルの作成 目標管理制度研修の実施 など	判 <b>達 成</b>

No.	実施計画事項、担当部署	計画	平成23年度	平成24年度
	目 標 登用機会の男女間格差の是正 総務部 人事課	実績計画	①自治大学校、市町村アカデミー等への女性職員の派遣 ②女性職員を対象とした「エンパワーメント研修」の実施 ③女性役職職員のメンター制度を活用した育成 ④子育て支援プログラムの職員への啓発	女性職員の派遣 ②女性職員を対象とした「エンパワーメント研修」の実施 ③女性役職職員のメンター制度を活用した育成
15	・職員個々の能力を最大限に発揮する環境整備と全体的政策能力の向上 ・女性職員の視点や意見を市政に反映させた特色ある地域づくりの推進 ・男女別係長級以上の役職者比率についてH26年度中に同率化を図る。 《参考》 ・H22.4現在の係長級以上の役職者比率 男 44.9% 女 27.1% 全体 39.6%	実績	①4人派遣 ②14人参加 ③新任係長級女性職員情報交換会13人参加 ④未実施(H24改定予定のため) ・役職者比率 (H22.4) (H23.4) 女性・・・ 27.1% ⇒ 30.7% 男性・・・ 44.9% ⇒ 44.8%	①6人派遣 ②15人参加 ③未実施 ④子育て支援プログラムの見直し ・役職者比率 (H23.4) (H24.4) 女性・・・ 30.7% ⇒ 31.0% 男性・・・ 44.8% ⇒ 44.5%
16	定員適正化の実施 総務部 人事課 ・効率的な人員配置・組織体制となるよう定員適正化計画を着実に実行する。 ・職員数 H22 1,450人 ↓ H26 1,241人	<b>書</b>	①職員400人削減計画に基づく定員適正化の実施(1,373人)  ①職員数 1,387人(対前年△63人)削減累計△254人(H17~23)  ≪効果額≫ △478,800千円  ≪参考:東出雲町を含めた職員数≫ 1,496人(対前年△66人)	①職員400人削減計画に基づく定員適正化の実施(1,323人)  ①職員数 1,351人(対前年△36人)削減累計△290人(H17~24)  《効果額》 △273,600千円  《参考:東出雲町を含めた職員数》 1,458人(対前年△38人)
17	給与制度等の見直し 総務部 人事課 ・能力・実績に応じた給与体系の構築、 給与の適正化	計画	①人事院勧告・島根県人事委員会勧告内容の検討実施 ②特別職給与の減額について継続実施の検討 ③検討課題の実施 △5,500千円 ①一般職給与の減額実施 (一般職△1.5%、管理職△3.5%) 効果額 △57,000千円 ②③特別職給与の減額実施 (特別職給料△5%) 効果額 △5,500千円	② (特別職給与の減額実施 ② (当時別職給与の減額実施 ② (当時別職的 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)

平成25年度	平成26年度	成果
①自治大学校、市町村アカデミー等への 女性職員の派遣 ②女性職員を対象とした「エンパワーメント研修」の実施 ③女性役職職員のメンター制度を活用した育成 ④子育て支援プログラムの職員への啓発	①男女別係長級以上の役職者比率の同率 化達成	
①7人派遣 ②15人参加 ③新任係長級女性職員情報交換会16人参加 ④子育で支援プログラムH25.4改定。全職員へ研修により周知。 ・役職者比率 (H24.4) (H25.6) 女性… 31.0% ⇒ 29.6% 男性… 44.5% ⇒ 45.9%	①役職者比率 (H25.6) (H26.4) 女性… 29.6% ⇒ 28.9% 男性… 45.9% ⇒ 45.9%	《主な成果》 目標に掲げた女性職員の役職者比率はH22比で1.8ポイントの改善にとどまったが、職員400人削減を進めるなかで職員構成上女性の割合はH22比で2.8ポイント増えた。 女性職員への積極的な研修等を実施することで、女性職員の職域拡大や役職登用を図り、役職者に占める女性の割合もH22比で2.9ポイント増えた。このことにより、女性職員の視点や意見を市政に反映する機会が着実に増えている。 《課題・方向性》 男女の役職職員比率の同率化を目指すには、全職員への意識啓発や女性職員の人材育成に加え、登用後のフォロー体制や子育て支援等のさらなる充実が必要である。
		一部 達成 継続
①職員400人削減計画に基づく定員適正化の実施(1,288人)  ①職員数 1,271人(対前年△80人)削減累計△370人(田17~25)  《効果額》 △608,000千円  ・外部機関による「行政診断」を実施。類似30団体の比較分析の結果、職員数の水準は「標準」と判定を受ける。  《参考:東出雲町を含めた職員数》 1,375人(対前年△83人)	①職員400人削減計画に基づく定員適正化の実施(1,241人)  ①職員数 1,240人(対前年△31人)削減累計△401人(H17~26)  ≪効果額≫ △235,600千円 ・職員400人削減計画を達成。  ≪参考:東出雲町を含めた職員数≫ 1,340人(対前年△35人)	《取組結果》  改革期間中の4年間に正規職員210人を減員した。 効果額(210人分の人件費)1,596百万円  《主な成果》 ■H17からの10年間では401人を減員し、合併時に 1,641人(消防を除く)だった職員数がH26.4体制で 1,240人(東出雲町を含めると1,340人)となった。事 務事業の見直しによるアウトソーシングや効率化等を 積極的に行い公務効率を上げることで、市民サービス を維持しながら総人件費の削減に成功した。 ■H25年度に実施した外部専門機関による行政診断に おいて、類似30団体との比較分析の結果、職員数の水準は「標準」との判定を受けた。  《課題・方向性》  職員400人削減を達成し、類似団体と比較し標準的 な職員規模となった。 しかし、採用抑制による職員削減の結果、職員の年  構成にアンバランスを生じ、平均年齢は45歳と全国 市平均を2歳程度上回っている。 今後の職員定員管理は、若年層の比率増加による年  齢構成の是正を中心に取り組む必要がある。
		党 達成 祭 了
①人事院勧告・島根県人事委員会勧告内容の検討実施 ②検討課題の実施	①人事院勧告・島根県人事委員会勧告内容の検討実施 ②検討課題の実施	<ul><li>≪取組結果≫</li><li>人事院勧告や県人事委員会勧告に基づき、職務・職責や地域民間給与水準を反映した適切な給与体系となるよう、給与制度の改定を行ってきた。</li><li>≪課題・方向性≫</li></ul>
①一般職給与の減額実施 (一般職△0.6%、管理職△2.6%) 効果額 △24,000千円 ②特別職給与の減額実施	①一般職給与の減額実施 (一般職△0.3%、管理職△2.3%) 効果額 △20,200千円 ②特別職給与の減額実施	地域民間給与水準との均衡を図っていくとともに、職務・職責に加え、適正な評定に基づいた実績を適確に反映できるよう、引き続き給与の適正化に努めていく必要がある。
(特別職給料△5%) 効果額 △5,500千円 ・再任用制度の拡充(H26.4施行)	(特別職給料△5%) 効果額 △5,500千円	<b>-</b> - 今
〒〒 上/四 冊)/文 v / かムプじ (N 40.4 4 / 1911)		I は は   後 の

No.	実施計画事項、担当部署	計画	———————————————————— 平成23年度	平成24年度
	目標	実績	①新規公募の検討、実施	①新規公募の検討、実施
	指定管理者制度の活用		②更新にあたっての見直し	②更新にあたっての見直し
	総務部	計画		
	行政改革推進課			
	・新規公募施設について市の持ち出し		①新規公募した施設 ホットランドやくも、他2施設	①新規公募した施設 松江市八東保健福祉総合センター
	10%削減    (持ち出しとは、施設管理運営費から使		明々庵、赤山茶道会館	
	用料等の収入を差引いた経費)		多古鼻公園施設、他1施設 宍道ふるさと森林公園、他1施設	②未実施(更新施設がなかったため)
			美保関西・東保育所 熊野高齢者交流サロン	
			八雲屋根付き多目的広場 (計13施設)	
18			②未実施 (更新施設がなかったため)	
		実績		
	外郭団体・第三セクターの抜本的な見直		①実施計画に基づいた見直しの実施 (公募による指定管理者選定)	①実施計画に基づいた見直しの実施 (公募による指定管理者選定)
	L	計画	(公券による)目に自任日医に)	(公券による相応自任任 歴化)
	総務部 行政改革推進課			
	・平成22年度に策定した「松江市外郭団			①実施計画に基づき、以下の団体が一般
	体等のあり方に関する基本方針」(以下 「基本方針」という。)に基づき見直し		る基本方針のうち、9団体の見直し実施 計画を決定。	財団法人へ移行。 (財)島根県東部勤労者共済会
	を図る。		1) (財)松江勤労福祉振興協会 →解散 2) (財)松江市国際交流協会 →解散	⇒(一財)島根県東部勤労者共済会 
	<ul><li>≪基本方針≫</li><li>・団体と実施事業の見直し</li></ul>		<ul><li>3)(財)八雲開発公社 →解散</li><li>4)(財)島根町地域振興財団 →解散</li></ul>	
	・類似した事業を実施している団体の見 直し		5) (財)島根県東部勤労者共済会 →見直し	
	・非公募による指定管理者選定の見直し・給与制度の見直し		6) 松江市土地開発公社 →見直し 7) (財) 宍道湖西岸森と自然財団	
	・市の関与の見直し		→見直し 8) (財)松江市観光開発公社 →見直し	
			9) (財)松江市教育文化振興事業団 →見直し	
19			(上記実施計画を実施した結果、公募による指定管理者選定:9施設)	
			以下の5団体はH25年度に実施計画を策	
		実績	定。	
			10) (構松江情報センター 11) (構玉造温泉ゆうゆ	
			12) (構サンライズ美保関 13) (構きまち湯治村	
			14) 鹿島マリーナ(株)	
			社協は実施計画(№28)であり方を検討。 15) (社福)松江市社会福祉協議会	

平成25年度	平成26年度	成果
①新規公募の検討、実施 ②更新にあたっての見直し ①新規公募した施設	①新規公募の検討、実施 ②更新にあたっての見直し ①新規公募した施設	<ul> <li>※取組結果≫</li> <li>新規公募した15施設について、市の持ち出しを合計33,356千円(9.7%)削減した。</li> <li>・ホットランドやくも 他4 △19,240千円(△37.6%)</li> <li>・明々庵、赤山茶道会館 +7,066千円(+71.7%)</li> <li>・多古鼻公園施設 他1 △5,968千円(△32.4%)</li> <li>・宍道ふるさと森林公園 他1 +8,869千円(+51.6%)</li> <li>・美保関西・東保育所 △20,820千円(△12.6%)</li> </ul>
該当なし ②H26.3月に「指定管理者制度運用ガイドライン」を策定 (指定期間の見直し、評価指標の設定、モニタリングの拡充、修繕費の精算 など)	松江市斎場 ②ガイドラインに基づき評価指標の設定等を実施するとともに、課題に対応するためガイドライン見直しを検討(資格要件の追加等。H27.4改定実施) 《参考》 指定管理施設257 (公募40、非公募217)	・松江市八東保健福祉総合セパー +2,177千円(+8.0%) ・松江市斎場
		<b>≪課題・方向性≫</b>
		達成   繰続   継続
①実施計画に基づいた見直しの実施 (公益法人制度改革による移行申請期限 11月末) ①実施計画に基づき、以下の3団体が公益財団法人、一般財団法人へ移行。 1)(財)宍道湖西岸森と自然財団 ⇒(一財)宍道湖西岸森と自然財団 2)(財)松江市観光開発公社 ⇒(公財)松江市観光振興公社 3)(財)松江市教育文化振興事業団 ⇒(公財)松江市スポーツ振興財団・H25.11月に土地開発公社の経営健全化計画(第2次)を策定・株式会社の実施計画は未策定	①実施計画に基づき、以下の団体が一般 財団法人へ移行。 (財)松江勤労福祉振興協会 ⇒(一財)松江勤労福祉振興協会 ※長期借入金償還期間中は存続とする。 ・外郭団体等に係る新たな基本方針の検 討	《取組結果》 外郭団体等のあり方に関する基本方針が対象とした 15団体のうち、実施計画を策定した9団体の見直しを 実行した。 ■解散 (財)松江市国際交流協会 (財)八雲開発公社 (財)島根町地域振興財団 (一財)松江期労福祉後置期間中は存続) ■存続 松江市北地開発公社 (公財)松江前湖市銀光振興公社 (公財)松江湖湖市銀光振興公社 (公財)松江湖湖市銀光張興公社 (公財)松江湖湖市銀光銀東財団 (一財)島根県東部勤労者共組織のスリム化を図り市社会福祉協議会ははNo.28のとおり) 休式会社に何いては公共施設の適正化等の動向に合わせるため未策定。 《主な成果》  設立目的や存在意義が薄れた団体を廃止し、存続するものを実施することを等の見直しなど人的関与の公益性の確保、外郭団体等の自律性の向上が図られた。 《課題・方向性》  H22.7策定の「松江市外郭団体等のあり方に関する基本方針」に基づく見直しは、実施計画を未策定の株式会社5団適切本がよりき続き外れなら、今後は、外郭団体等に対するが、引き続き外部団体等に対していかなり関与を発していいから関係を除き終了したが、引き続き外部団体等に対していずる財政を関係を除き終了であずの表に対する基本方針」に基づく見直しは、実施計画を未策定の株式会社5団適切外郭団体等に対応していいかりまでの対するがよりまがよりまでは、外郭団体等に対応もいるで関係の効率的かつ効果ものありたの基本方針を策定し、適正に対応していく必要がある。
		一部 含 定 <b>達 成</b> 機続

No.	実施計画事項、担当部署	計画	平成23年度	平成24年度
1,00	目 標 特例市権限・中核市権限の移譲 総務部 中核市移行準備室 行政改革推進課		①「まちづくり」の選択肢が拡大する権限、市民サービスの向上に寄与する権限など真に必要な権限について、人員配置、施設、コストなど費用対効果を十分考慮しながら移譲を受けていく。	①「まちづくり」の選択肢が拡大する権
20	・「まちづくり」の選択肢が拡大する事務、市民生活に関わりが深い事務について移譲を受け、まちづくりの推進ときめ細やかな行政サービスの提供を図る。	実績	①特例市への移行(特例市権限の移譲) ・東出雲町との合併を受けて、特例市申 請手続きを開始(H23,8.1) ・特例市への移行決定	①特例市に移行 (H24. 4. 1)
	入札制度の見直しによるコスト縮減 財政部 契約検査課		①測量・建設コンサルタント業務の成績 評定の制度化・公表の実施 ②品質の確保 ③コスト縮減目標 1千万円未満の工事の落札率95%以下	①測量全業務について電子入札導入 ②コスト縮減 ③コスト縮減目標 1千万円未満の工事の落札率95%以下
21	・公平性、透明性を確保し、競争性を高めるために、建設工事及び測量・建設コンサルタント全業務について電子入札を導入する。さらに、電子入札未導入の物品・役務についても、年次的に電子入札を導入する。 ・工事品質の確保のため、測量・建設コンサルタント業務についても、局直しや成績評定の制度化・公表を行う。 ・コスト縮減目標 1千万円未満の工事の落札率95%以下	実績	①②設計額50万円以上の業務の成績評定を受託者に通知。(H23発注業務から) 評定実績 73/104件 ③1千万円未満の工事の落札率 92.80% ≪参考≫ H23.4月から設計額130万円以上の舗装 工事(31件)を全件導入 電子入札の実績 ・工事 156/345件 ・測量・建設コンサルタント 38/104件 合計 194/449件	①H24.10月から測量・建設コンサルタント業務全件について電子入札導入(実績63/100件) ②③1千万円未満工事の落札率 91.51% ≪参考≫ 電子入札の実績 ・工事 170/332件 ・測量・建設コンサルタント 63/100件 合計 233/432件

平成25年度	平成26年度	成果
①「まちづくり」の選択肢が拡大する権限、市民サービスの向上に寄与する権限など真に必要な権限について、人員配置、施設、コストなど費用対効果を十分考慮しながら移譲を受けていく。	①「まちづくり」の選択肢が拡大する権限、市民サービスの向上に寄与する権限など真に必要な権限について、人員配置、施設、コストなど費用対効果を十分考慮しながら移譲を受けていく。	<ul> <li>≪取組結果≫</li> <li>■特例市への移行(H24.4.1)</li> <li>移譲事務数 … 360項目</li> <li>主な移譲事務 … 開発審査会の設置、</li> <li>水質汚濁対策、土壌汚染対策、</li> <li>計量器の定期検査</li> </ul> ≪主な成果≫
①主な移譲実績なし	①中核市移行に向けた庁内検討体制の整備 ・中核市移行準備室 (H26.10) ・松江市中核市移行準備本部 (H26.11)	************************************
		**   **   **   **   **   **   **   *
①工事全業務について電子入札導入 ②コスト縮減 ③コスト縮減目標 1千万円未満の工事の落札率95%以下 ①H25.4月から建設工事業務全件について電子入札導入 ・H25.10月から物品・役務について一部電子入札導入 ②③1千万円未満工事の落札率93.78% 《参考》 電子入札の実績 ・工事 298/298件	電子入札の実績 ・工事 242/242件 ・測量・建設コンサルタント 151/151件	《取組結果》 各年度実績のとおり。 《主な成果》 電子入札は、県及び6市4町で運用する「島根県電子調達共同利用システム」の活用により順次対象を拡大し、H25.4からは建設工事の全業務を対象とするに至った。複数の自治体でシステムを運用することによる効率化に加え、以下の成果が得られた。 ■事業者負担の軽減、利便性の向上発注機関へ出向く必要がなくなるため、地理的・時間的な制約が解消され、移動経費等も縮減された。また、入札関係書類の作成など入札手続き事務が軽減された。 ■公平性、透明性の確保工事発注計画、入札公告や入札結果など入札関連情報の入手が容易となり、入札手続きの公平性、透明性が確保された。 ■発注者の事務の効率化
<ul> <li>・測量・建設コンサルタント</li></ul>		電子媒体により入札関係書類の送受信を行うことや、開札事務における書類確認作業が軽減されることにより事務の効率化が図られた。 《課題・方向性》 電業者に一定の経費が毎年必要となる。物品・役務は、業種により例年実施しない案件もあることから、当面は定期的に実施するものについて電子入札を実施する。
		産成 歳の 終了

No.	実施計画事項、担当部署 目 標	計画実績	平成23年度	平成24年度
	収入未済額の縮減 <市税等滞納整理対策本部会議> 財政部 税務管理課(事務局) 財政課	計画	①滞納整理の早期着手の徹底 ②収入未済額(全体) 1,462,000千円(目標)	①滞納整理の早期着手の徹底 ②収入未済額(全体) 1,323,000千円(目標)
22	・市税及び使用料等について全庁的に滞納整理を積極的に行い、収入未済額の削減を図る。 ・収入未済額を毎年1割削減することにより、H21年度末の収入未済額1,784,000千円から、H26年度末には1,083,000千円とする。(合計7億円の削減)  ※地方行財政調査会の「市税決算見込額調(全国98市対象)調査結果による。 松江市の徴収率 H21 97.4%(全国1位) H22 97.4%(全国2位) H23 97.4%(全国3位) H24 97.5%(全国4位) H25 97.6%(全国4位) H26 97.7%(全国9位)  ※H26年度市税(滞納)収入済額 165,934		①滞納整理の早期着手の徹底 ②市税の取り組み ・滞納者の一斉呼出(年4回) 12,037千円(911名)の納付 ・日曜納税相談(毎月1回) 5,891千円(340名)の納付 ・時差出勤(年2回)超勤時間短縮、滞納者との接触率向上 ・差押件数 641件 捜索件数~ 641件 捜索件数~ 641件 捜索件数~ 641件 捜索件数~ 641件 捜索件数~ 641件 では点落札)・石が、 1件(4点) ・インターネットン回、出品数6点 落札額 47千円(2点落札) ・軽自動車タイヤロックの実施 6件実施(いずれも納付により解除) ②市税以外の取り組み ・市税等構動車タイヤロックの実施 6件実施(いずれも納付により解除) ・市税等構動を重理対策本部会議等の開催 ・口座部研修会の実施 (19課より34名受講)・滞納者情報の分害に(22名照会実施)・滞納者情報の共有化 滞納処分で(22名照会実施)・田東出雲町分納の導入(旧24から収納開始) ②収入未済額(全体決算) ・ロス未済額(全体決算) ・ロス末済額(全体決算) ・ロス末済額(全体決算) ・コンビニスのの制力・ロスを実施 ・コンビニスのの制力・ロスを実施 ・コンビニスの表別を表別を表別である。 ・ロスを表別を表別である。 ・ロスを表別を表別である。 ・ロスを表別である。 ・ロスを表別である。 ・ロスを表別である。 ・ロスを表別である。 ・ロスを表別である。 ・コンビニスの表別である。 ・ロスを表別である。 ・コンビニスの表別である。 ・ロスを表別である。 ・ロスを表別できまります。 ・ロスを表別できまります。 ・ロスを表別できまります。 ・ロスを表別できまります。 ・ロスを表別できまります。 ・ロスを表別できまりまする。 ・ロスを表別できまります	①滞納整理の早期着手の徹底 ⑦市税のの日本の日本の一下水道使用料等、診療費を除く) ・滞納者(1770,011 ー H24末1,773,050 ー 公3,039千円 (1842 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の

平成25年度	平成26年度	成果
①滞納整理の早期着手の徹底 ②収入未済額(全体) 1,197,000千円(目標) ①滞納整理の早期着手の徹底	<ul><li>①滞納整理の早期着手の徹底</li><li>②収入未済額(全体)</li><li>1,083,000千円(目標)</li><li>①滞納整理の早期着手の徹底</li></ul>	≪取組結果≫ H21年度末収入未済額1,784,000千円 H26年度末収入未済額1,770,304千円 収入未済額について毎年1割を削減し、H21年度末比で約6割の1,083,000千円を目指したが、ほぼ横ばいの結果となった。主な原因は以下のとおり。 ■市税等の収納率は向上しているが、調定額が年々増加(H21年度比16.3%増)したため収入未済額の削減に至らなかった。
(市)	⑦市税の取り組み ・滞納者の一斉呼出(年4回) ・夜間納税相談(年4回) ・復間納税相談(年4回) ・1,224千円(156名)の納付 ・日曜納税相談(毎月1回、計12回) 16,320千円(889名)の納付 ・時差出勤(連続3週間、年2回) 超勤時間短縮、滞納者との接触率向上 ・差押 差押件数 616件 捜索 1件 公売・軽自ロックは未実施 ②市税以外の取り組み ・市税等滞納整理対策本部会議等の開催 ・口座振替の推進(実績40.14%) ・外部研修会への参加 (県「徴収実務研修」)	に至らなかった。 ■H23年度に旧東出雲町と合併したことで収入未済額が増加した。 <b>《主な成果》</b> 日曜・夜間納税相談(市税・国保料)やコンビニ収納(市税・国保料)を実施することで、納付機会を拡大し市民の利便性が向上した。 ■日曜・夜間納税相談(H23~26延べ)・実施日数 116日・来庁人数 6,174人・納付金額 105,446千円 ■コンビニ収納(H24~26延べ)・納付件数 278,782件・納付金額 4,654,244千円 <b>《課題・方向性》</b> 引き続き以下の項目に重点的に取り組み、収入未済額の削減を目指す。 ■滞納整理の早期着手(現年度の早期着手で滞納繰越を増やさない。) ■インターネット公売の積極的活用 ■納付相談体制の整備 ■各債権所管課の連携強化(公債権相互の情報共有) ■ペイジーロ座振替受付サービスの導入
	収入未済額は0.8%減に止まった。	<b>→</b> 0
		一部   後の 継続 達成   準続

No.	実施計画事項、担当部署	計画	平成23年度	平成24年度
110.	目 標	実績	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, , , , , , , , , , , , ,
	「農産物処理加工施設」管理運営方式の変更 産業観光部 農政課	計画	①地元(加工組合等)の了解が取れた施設から財産処分手続き	○4月1日~行政財産使用計刊 △1,061千円
23	・指定管理料等の行政経費の削減  《対象施設》  秋吉地区農林水産物処理加工施設(八雲町)  宗道農産物処理加工施設 宗道菅原農村生産ターミナル  △1,061千円  【内容補足説明】 旧町も地域定である。では、大変では、大変では、大変では、大変をでは、大変をでは、大変をでは、大変をでは、大変をでは、大変をでは、大変をでは、大変をでは、大変をでは、大変をでは、大変をでは、大変をでは、大変をでは、大変をできる。のをは、大変をでは、大変をできる。のをは、大変をでは、大変をでは、大変をできる。のをは、大変をできる。のをは、大変をできる。のをは、大変をできる。  「規模を表する。」  「は、大変を表する。」  「は、大変を表する。)  「は、大変を表する。、しまる。 は、大変を表する。 は、しまる。 は、しま	実績	①-1秋吉地区農林水産物処理加工施設 ・H23年度から秋吉農産加工組合に行政 財産使用許可 ・経費支出の削減 H22年度 指定管理料961千円 H23年度 業務委託料554千円 (△407千円)・施設の財産処分について県と協議 →補助事間)を経費の所有の下で、 ・施設の財産の場別をである。 ②-2宍道農産物の指数を行うこととした。 ③-3宍道農材の千円)・施設の事業との手が、施設の手が、を持ちが、ためが、ででででは、 ・でででいて県と協議を行うにのいて県と協議を行うにの対け、を対した。 ③-3宍道農が付所のでは、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、	①-1秋吉地区農林水産物処理加工施設 ・秋吉農産加工組合に行政財産使用許可 (使用料0円) ・経費支出の削減 引続き、業務委託料498千円(△56千円)を市で負担。24年度は浄化槽修繕を実施し、地元組合への施設譲渡に向け、再度協議を行うこととした。 ①-2宍道農産物処理施設 ・きまち湯治村が指定管理者 (管理料0円)・補助事業の長期利用財産に向りり扱いとして等時に1,000千円の予算措置をし、引続き中地元との協議を持つた。施設修繕の取り扱いとして3時度に1,000千円の予うこととした。 ①-3宍道菅原農村生産ター・ミ営組合が指定管理者(管理料100千円)・菅理者合等への施設譲渡に向け、、管理者に管理者(管理料100千円)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	松江市有林・分収林の新しい管理方式の 検討 産業観光部 農林基盤整備課	計画	①実態調査	①実態調査
24	・市有林・分収林の管理を森林組合管理とすることによる経費や業務量の削減。 ・品質の良い木材生産をすることで、販売収益があがる。住宅関連業界の活性化も期待できる。	実績	①H23年度実績 A=109.64ha (川津・朝酌 ほか) 【内容補足説明】 ・市有林・分収林を長期信託等により管理では全な森林に再生される。 ・市有林・分収林面積A=1,728ha (旧市A=旧東出記・上記森林のうち施業可能なものについて、現地実施調査等を行い、循環型林業の構築を(受委託)の方法を検討する。	・森林経営計画の策定 することで、計画的な施業が行われ、 516ha、旧町村A=1,212ha、 雲町411haを含む) H23年度から4ヵ年間で施工区域等の

平成25年度	平成26年度			成	Ę	果
①-1秋吉地区農林水産物処理加工施設 ・秋吉農産加工組合に行政財産使用許可 (使用料0円) ・引続き、業務委託料498千円を市で負担。地元組合への施設譲渡に向け、協議を継続。 ①-2宍道農産物処理施設 ・きまち湯治村が指定管理者 (管理料0円) ・25年度は施設設備等の修繕対策を行い、関係団体等への施設譲渡に向け、協議を継続。 ①-3宍道菅原農村生産ターミナル ・菅理者(管理料100千円) ・増元組合等への施設譲渡に向け、管理費等の取り扱いを含めて、協議を継続。	①秋吉地区農林水産物処理加工施設 ・秋吉農産加工組合に行政財産使用許可 (使用料0円) ・見直しにより浄化槽管理業務委託を廃	正3 才変 変 変 観査? 第4 乗 は 改営け し至。 引き と 変 変 えい こうき こう	元氏 医 男 ・ 鬼をかをおいる。中と調をから、	で、更也旨也行61 <b>生</b> 加あ也の こ変整施た 也 祖管組財円 施。活正 設し行とと 等農 合理合産 設 性化 の、っもも へ 農 の は 化の 維さて維あ の は 化の 維さで維め の を 様 が 指 が が しんかん は で を しんかん は で を あいる は が が が が が が が が が が が が が が が が が が	水 音定6961年代 (961年代) (961年代) (961年代) (161年代) (1	・ 心理加工施設の管理 者として施設を管理 円)を支出 付
		判定		部隊成	今後の取組	継続
①実態調査及び森林経営計画の策定	①実態調査及び森林経営計画の策定及び 経営信託等の協議、契約	■事業 約268 ■東出 法人向に	き者によれ haの実態 出雲町地口 森林総合の	調査を実施 内市有林約50 研究所との80	した。 Ohaにつ O年間の	める市有林・分収林 いて、国立研究開発 分収造林契約の締結 いらの契約を目指
①H25年度実績 A=57.24ha(東出雲)	①事業者による長期的森林施業に向けた研究・調整 ・調査結果の検証 ・森林経営計画の修正 ・事業者との協議	可業間 ≪■所く■対引能界代 課森有必当象きるとのである。	: (大) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	森林の計画的名 本材が期 大子で 大子で 大子で 大子で 大子で 大子で 大子で 大子で	Jなオき 造の のりの 保マる 林事 経合手 育ス。 契務 営い法	とともに、住宅関連 発電の燃料として、 約の要件である隣接 手続きを整理してい 信託等長期契約は、 がつかず難航した。 について研究すると
		判定	<b>三</b>	部	今後の取組	継続

No.	実施計画事項、担当部署 目 標	計画実績	平成23年度	平成24年度
	水産物生産施設の経営健全化 産業観光部 水産振興課	計画	でワビ稚貝φ30mmを35万個販売(中間 育成分)	①アワビ稚貝φ20mmを50万個購入 アワビ稚貝φ30mmを35万個販売(中間 育成分) 基金からの繰入抑制額 6,000千円
25	・「アワビ栽培漁業センター」の持続可能な生産システムの再構築によるアワビ種苗生産量の確保と配布個数の安定化を図る。 ・採卵からの種苗生産を、稚貝を購入して中間育成による種苗生産に変更し生残率を向上させることにより安定的な生産量の確保を目指す。	実績	①アワビ稚貝φ20mmを44万個購入 アワビ稚貝φ30~40mmを35.8万個販売 ※採卵の種苗生産から、稚貝購入による 中間育成に変更。その結果、生存率(約 98%)が向上し、十分な生産量を確保。 ≪基金からの繰入抑制額≫ 7,197千円 事業費 61,530千円 財源 種苗販売 7,240千円 基金繰入 15,803千円 寄附金 30,000千円 その他 8,487千円	①アワビ稚貝 φ 20mmを42万個購入 アワビ稚貝 φ 30~40mmを35.5万個販売 アワビ稚貝 φ 40~50mmを2.2万個販売 《基金からの繰入抑制額》 10,601千円 事業費 54,558千円 財源 種苗販売 9,315千円 基金繰入 12,399千円 寄附金 30,000千円 その他 2,844千円
を[	補足説明】 「アワビ栽培漁業センター」において育成した 図ることにより、生産量を拡大させ、アワビの このため、「アワビ栽培漁業センター」ではア	ブラン	ド化を目指すこととしている。	

このため、「アワビ栽培漁業センター」ではアワビ種苗生産目標を40万個とし、採卵からの種苗生産に取り組んでいるが、5年間の生産実績は 年間20万個程度が限界であり、40万個の種苗を前提とした各種の養殖のための漁協施設は存続が危ぶまれる状態となっている。 また、施設を維持運営するための基金毎年取り崩しをしているため、残額も減りつつあり、この栽培漁業センターの持続的な運営さえ困難

また、施設を維持運営するための基金も毎年取り崩しをしているため、残額も減りつつあり、この栽培漁業センターの持続的な運営さえ困難 な状況となっている。(基金からの繰入額は、約23,000千円/年)

	観光イベントの集約化(整理統合等)に よる観光客の増加と経費の節減 産業観光部 観光文化課	計画	の集約化を図る。 イベントの廃止3、観光パンフ縮小1 △14,000千円 ②イベントの効果測定手法の検討・実施	①イベントの廃止3、整理・統合1、委託 化・実施主体の変更1 開府400年祭負担金等が終了、首都圏PR 廃止 △71,461千円
26	・開府400年祭博覧会実施に伴う既存イベントの集約化 その結果に基づく、見直し・整理・統合、委託化、実施主体の変更等の推進 △98,817千円 ・イベントの経済効果を算出するために 効果測定手法の検討・実施	実績	①櫓(和紙でまり、昔話)の廃止	宣伝広告経費の減額 △591千円

平成25年度	平成26年度	成果
①アワビ稚貝 φ 20mmを50万個購入 アワビ稚貝 φ 30mmを35万個販売(中間 育成分) 基金からの繰入抑制額 11,000千円	①アワビ稚貝 φ 20mmを50万個購入 アワビ稚貝 φ 30mmを35万個販売(中間 育成分) アワビ成貝 φ 80mmを3万個販売 (中間育成分) 基金からの繰入抑制額 23,000千円	<ul><li>≪取組結果≫ 収入の確保と支出の節減により、H26年度において 基金の繰り入れに頼らない収支均衡を達成した。</li><li>■種苗の管内放流個数を見直し、外部への販売個数を 拡大したことで収入を確保。</li><li>■運営経費のうち、保守点検サイクルの見直し等で支 出を節減。</li></ul>
①アワビ稚貝 φ 14mmを10万個購入 アワビ稚貝 φ 20mmを30.9万個購入 アワビ稚貝 φ 25mmを5万個販売 アワビ稚貝 φ 30mmを23.5万個販売 アワビ稚貝 φ 35mmを0.3万個販売 ・稚貝購入先のアワビ生産事業からの撤退に伴い、採卵からの種苗生産体制を再整備 ≪基金からの繰入抑制額≫ 1,261千円 事業費 62,652千円 財源 種苗販売 8,166千円 基金繰入 21,739千円	①アワビ稚貝φ25mmを5万個販売 アワビ稚貝φ30mmを21.3万個販売 アワビ稚貝φ35mmを0.3万個販売 アワビ種苗φ40mmを0.7万個販売 《基金からの繰入抑制額》 23,000千円 事業費 43,221千円 財源 種苗販売 11,094千円 基金繰入 0千円 寄附金 30,000千円 その他 2,127千円	<ul> <li>≪主な成果≫ 技術者を確保することで、採卵からの種苗生産体制が確立できた。今後、安定的に種苗を供給することで、放流・養殖による漁獲量の拡大を図り、松江産アワビのブランド化を目指す。</li> <li>《課題・方向性》</li> <li>●持続可能な施設運営のための収入確保策として、外部販路の確保に合わせ、管内の種苗価格の見直しに取り組む必要がある。</li> <li>■種苗放流時に交付する補助金について、地域により受益者負担の有無がある。補助内容の見直しに取り組む必要がある。</li> <li>■種苗生産体制の要である技術者の後継者の育成に取り組む必要がある。</li> </ul>
寄附金 30,000千円 その他 2,747千円 ①イベントの廃止2 △3,356千円	①整理・統合1 △10,000千円	判 定 <b>達 成</b>
		等を行うとともに、H23年度にイベントの経済効果測定による検証を行い方向性を決定した。 ■イベントの整理・統合等による支出削減効果54,936千円(207,671千円:開府400年祭負担金の減額を含む)
①まつり行事委託費の廃止 △350千円 松江おでんPR事業費の廃止 △4,890千円 市民小・ソ支援事業費の廃止△884千円 (公社)日本観光振興協会からの職員受 け入れの廃止 △10,928千円	①まつえ暖談食フェスタの縮小 △500千円 武者行列の縮小 △1,550千円 神在月ソーデーウォークの縮小 △500千円 チラシ等印刷物の統合・整理 △3,214千円	≪主な成果≫ 誘客に資する取り組みへと集約化を進めた結果、開 府400年祭最終年(H23)と比較し、観光入込客数及び 宿泊客数の増加に繋がっている。 入込客数 宿泊客数
≪効果額≫△17,052千円	<b>、</b> 別本設/ △0,101111	H23 8,387千人 2,017千人 H26 9,602千人 2,218千人 (+15%) (+10%) <b>《課題・方向性》</b> ■毎年イベントの見直し・統廃合を行っているが、域
		■ 本子 は からの誘客に繋がらないイベントもある。引き続き、検証と見直しを行っていく必要がある。 ■ さらなる誘客のため、民間等との連携や、全国への情報発信、旅行会社への営業の強化を図っていく。
		判定 <b>達成 終了</b> 終了

No.	実施計画事項、担当部署 目 標	計画実績	平成23年度	平成24年度
	市民との協働によるまちづくりの推進	天順	①「対話による協働のまちづくり宣言」 の策定	①「対話による協働のまちづくり宣言」 の実施及び検証
	市民部市民生活相談課	計画		②「(仮称)住民自治基本条例」の研究
27	・より一層市民との協働によるまちづくりを推進するため、行政側が出かけて行って、市民の立場や意見を取り入れて業務に活かしていく仕組みを確立し、職員、協働(伺います)条例」を策定する。・その結果を市民と共に評価・検証し、市民も主体的にまちづくりに関うり取り組んでいく。・更にその成果を踏まえ、「(仮称)に民自治基本条例」について。・方針を決定していく。		①宣言の策定	<ul> <li>①「対話による協働のまちづくり宣言」の実施及び趣旨の浸透</li> <li>・協働についての職員研修の実施基調講演参加者数市職員 69名ワークショップ参加者数市職員 20名NPO関係者 15名(6団体)</li> </ul>
		実績		
	松江市社会福祉協議会のあり方検討・実施 健康福祉部 保健福祉課	計画	①運営費補助率の低減 ②介護認定調査員の嘱託職員化 ③野波高齢者交流会館指定管理終了 ④ボランティアセンターのあり方の見直 し ⑤年度末3支所廃止 △20,700千円	①大芦老人福祉センター指定管理終了 ②移送サービス事業廃止 ③地域包括支援センター(3箇所)に地 域福祉担当異動配置(3名) ④法人成年後見、権利擁護事業強化 ⑤年度末2支所廃止 ⑥H25年度以降の運営費補助見直し検討 △7,100千円
28	・松江市社会福祉協議会の組織のスリム化と市の負担軽減	実績	①運営費補助率の低減 (旧八東100%→90%) 対象者(26名→25名) △1,940千円 ②介護認定調査員の嘱託職員化 正規職員(8名→7名) △5,000千円 ③野波高齢者交流会館の指定管理終了 ④ボランティアセンターのあり方見直し センター所長の兼務化 △2,599千円 ※ボランティアセンターは、H24年度に 運営委員会で今後のあり方を検討し、その結果を踏まえて各関係団体等と見直し を行う。 ⑤3支所の廃止…未実施 社協支所(鹿島・東出雲を除く)は地 区社協事務を公民館に移管し、H24年度 末に廃止する方針で取組を進めている。 《効果額》△9,539千円	①大芦老人福祉センターの指定管理終了 ・H25年度から地元自治会で管理 △75千円 ②移送サービス事業は継続 ③地域包括支援センター(5箇所)に 正規職員異動配置(5名) ④H25年度から権利擁護相談室を設置 ⑤H24年度末6支所(島根・美保関・八東・八雲・玉湯・宍道)を廃止・H25年度人件費補助(支所長6名、臨職1名分)△17,599千円 ⑥引き続き運営費補助見直し検討・介護認定調査員2名を 嘱託職員化(3名) △3,687千円 《効果額》△21,361千円

平成25年度	平成26年度	成果
①「(仮称)住民自治基本条例」の研究	①「(仮称) 住民自治基本条例」の研究	<b>≪取組結果≫</b> 各年度実績のとおり。
①特例市40団体(松江市含む)の実態を調査 条例設置 27団体 条例未設置 13団体 うち条例制定検討中(松江市含む) 3団体 協働に関する指針等作成 5団体 条例制定等予定なし 5団体	(H26.10) 「共創・協働のまちづくり」の考え方を根付かせ、「共創・協働」を当然の取組み・手法として組織風土に定着させることを目的とし、市の中心的な役割を担う管理職を対象として共創・協働研修を実施。	《主な成果》 市民活動団体、企業、行政など多様な主体が対等な立場でアイデアや用き、・ノウェンでを出しての取り組造が始まり、20年後を見ます生えはじめた。 《課題・方向性》 ■共創ははもまり、である。 「特別ないのでは、であり、である。を推進してのでは、でありまさが、大力では、のの皆なとないとのであり、必要では、とのでは、であり、必要では、であり、必要では、では、なるの皆なとはで、では、なるの皆がであり、必要では、では、なるの皆がでは、では、なるの皆がでは、では、なるの皆がでは、では、なるの皆がでは、ないのでは、は、発見のでは、ないのでは、は、発見に、ないのでは、な
		一部 今後の取組 <b>継続</b>
①地域包括支援センター(2箇所)に地域福祉担当異動配置(2名) ②介護認定調査員の嘱託職員化 △9,900千円		≪取組結果≫ 各年度実績のとおり。 ≪主な成果≫ 地域福祉の推進を担う松江市社会福祉協議会として のあり方と必要な業務を検証し、運営費補助の削減や 支所機能の整理統合、指定管理事業の整理縮小等の見 直しを実行することで、市の財政的負担の軽減に一定 の成果を上げることができた。
①H24年度に前倒し実施 ②H24年度に前倒し実施		《課題・方向性》 委託事業、指定管理事業の見直しや機構改革、支所業務の整理等の改革を進めた結果、市社協では職員数の急激な減少や年齢構造の偏りが進行し、運営にあたっても基金を取り崩して対応している状況である。今後は、10年程度の長期的視野に立ち、現在の市からの補助金、委託料、指定管理料をそれぞれ検証し、関連団体との関係や各種計画についても留意しながら、市社協のあり方の検討及び見直しを行っていく必要がある。
		判 定 <b>達 成</b> <sup>今後の取</sup> 組 <b>継 続</b>

No.	実施計画事項、担当部署 目 標	計画実績	平成23年度	平成24年度
	日 原 ①保育所民営化等と②市立幼稚園の統廃 合等 健康福祉部 子育て課		①しんじ幼保園オープン(4月) ②八束統合保育所の施工 ③城西地区幼保園の検討 ④幼稚園、保育所の民営化、統廃合の検 討 △48,000千円	①八束統合保育所オープン (4月) ②城西地区幼保園の検討 ③幼稚園、保育所の民営化、統廃合の検 討
29	・適正規模の幼稚園、保育所を確保し、 適切な就園・保育所の統廃合推進) ・保育所、幼稚園、小学校、中学校の一 貫教育を確立し、地域、保護者、子どもの 育ちを支援する体制を構築する。 (幼保一元化の推進) ・幼稚園・保育所(園)の民営化、統廃 合を推進して対して財源や人 員を確保していく。 (行財政改革の推進)	実績	育所のあり方について検討を実施 ・美保関西・東保育所の指定管理者を選定 (指定管理者…みつき福祉会)	①H24.4「やつか保育園」を開園 (二葉・江島保を廃止) 定員 正職 臨職等 やつか保 110人 11人 15人 (旧)二葉保 150人 9人 11人 (旧)二葉保 150人 9人 11人 (旧)江島保 30人 4人 8人 差引 △70人 △2人 △4人 ② (仮称)城西幼保園の検討 (内中原幼と末次保の統合化) 用地取制 いて検討 ③H24.8に幼稚園・保育所(園)のあり方検討委員会より「松江市における幼稚園・保育所(園)のありおについてしまける場合とは、11にではいる場合とは、11に管理者制度を導入 (指定管理者…みつき福祉会)正規職員数 △16人 臨時職員数 △17人 アルバイト職員数 △2人 《効果額》△42,146千円 ・やつか保育園開園 (二葉・大田のののでは、11をでは、11をでは、11をでは、11をでは、11にでは、11を
	ごみ処理施設稼働に伴う南北工場の跡地 利用計画 環境保全部 施設管理課	計画	①(北工場)閉鎖に向けた準備(ごみ投入 設備の清掃及び煙突の処理) ②南北工場の解体工事基本計画の策定 ③跡地利用計画の策定	①南北工場解体工事手続き実施
30	・鹿島町上講武で建設中の新ごみ処理施設がH23年4月から本格稼動することに伴い、現在、可燃ごみを処理している南北工場の稼動が終了し、廃止されることとなる。その南北工場の跡地の利用計画をたて、有効活用を図る。	実績	①南北工場は、廃棄物処理施設として用途を廃止し、廃棄物処理法の廃止届済②先進自治体の聞き取り調査を実施③跡地は処分(売却)を基本としているが、地域の経済状況や立地条件などを考慮しながら、H24年度も継続して跡地利用を検討していく。	①跡地利用を継続検討

平成25年度	平成26年度	成果
①幼稚園、保育所の民営化、統廃合を可能な所園から実施 ①城西幼保園開園準備	①幼稚園、保育所の民営化、統廃合を可能な所園から実施 (1)H26.4「城西幼保園」を開園	<ul> <li>≪取組結果≫</li> <li>H23年度 しんじ幼保園の設置 (旧宍道・来待幼稚園、旧宍道保育所)</li> <li>H24年度 やつか保育園の設置 (旧二葉・江島保育所) 美保関西・東保育所の指定管理者制度導入 地西幼保園の設置 (旧内中原幼稚園、旧末次保育所)</li> </ul>
園舎整備 城西公民館隣接地 H25.7月着工 H26.2月竣工	(内中原幼、末次保を廃止) 定員 正職 臨職等 城西幼保 250人 16人 22人 (旧)末次保 120人 11人 12人 (旧)内中原幼 165人 4人 3人 差引 △35人 1人 7人	《主な成果》 ■保育所の統合や幼稚園と保育所の統合(幼保園化)を進め、集団教育が実施可能となる適正な規模を確保することで、発達段階に応じた適切な教育・保育を提供する環境を維持することができた。 ■保育所に指定管理者制度を導入し保育の質を維持しながら、上記の統合と合わせ改革期間中に正規職員17名の減員を達成した。 《課題・方向性》
		■統廃合や民営化(民間移譲)に対して、地元や保護者の理解を得るのに時間を要する。 ■公立幼稚園・保育所の運営に民間の活力を利用する場合、公立幼稚園・保育所のサービスが低下しないよう十分留意しながら民営化等進めていく必要がある。 ■幼稚園と保育所を統合して幼稚園として整備する場合、現時点では学校教育法第5条の規定により指定管理者制度が導入できない現状がある。
		当度 成
①南北工場解体工事手続き実施 ②解体後、利用計画に基づく活用	①解体後、利用計画に基づく活用	《取組結果》 旧南北工場について、以下の理由から跡地利用計画 の策定に至らなかった。 ■現状有姿での取得を希望する企業等がいない。 ■施設の解体には多額の費用がかかり、財源の捻出が 課題となっている。
①②跡地利用を継続検討	①跡地利用を継続検討	現況の状態で以下の利活用を行い、改革期間中に 2,288千円の効果額(貸付料収入)を得た。 ■旧南工場施設貸出(事務所、駐車場) ■旧南北工場建物の倉庫利用(図書資料、観光用具、 防災機器等)
		≪課題・方向性≫ 旧南北工場は現状有姿での取得希望者が見込めない 状況であり、施設の解体・撤去を行う必要があるが、 解体費用の捻出が課題となっている。
		東京 未達 巻の取組 続

No.	実施計画事項、担当部署 目 標	計画実績	平成23年度	平成24年度
	コミュニティバスの効率的な運行 歴史まちづくり部 都市政策課	計画	<ul><li>①再検証スタート</li><li>≪参考≫</li><li>○H21年度</li><li>運行基準の設定、各地域への説明</li><li>○H22年度</li><li>検証スタート</li></ul>	①検証実施、及び運行基準を下回った路 線の運行等の見直し実施
31	・現在、運行しているコミュニティバスの利用実績について、統一的に評価することにより、地域の実際の需要に応じた効率的な運行を行い、地域の公共交通の維持・継続を図るとともに、運行経費の適正化を目指す。		①H23年度は5地区で再検証実施 ⇒5地区で基準未達 (H24年度上期に再々検証実施) (大野、秋鹿、古江、鹿島、八雲)	①H24年度は4地区で再検証実施 ※H23基準未達5地区のうちH24.4月から デマンド型を試行導入した秋鹿地区を除 く ⇒3地区で基準未達 (H25年度上期に再々検証実施) (大野、鹿島、八雲)
		実績		
	コミュニティバスの継続運行基準】 コミバスの当該年度の上期(4~9月)実績で、 ① 翌年度上期の実績で、1便あたり平均利用者 ② 翌年度上期の実績で、1便あたり平均利用者 ③ ②の見直しを行ったにもかかわらず、翌年度 コミバスは効果的でないと考えられることから	数が2人 数が2人 この上期	以上の場合、原則として現行どおり運行する。 未満の場合、減便や曜日別運行等の見直しを 実績で1便あたり平均利用者数が2年連続で1人	図る。 未満の場合、当該地区の移動手段として

- 地域が主体となった新たな交通手段を併せて検討する。(ただし、経費はコミバス経費を上回らない)
  ※ ②、③の実施にあたっては地域と十分に協議。スクールバスと兼用している地域(島根、美保関、八雲)については、スクール便を維持する
  という観点から、②の取り扱いについては弾力的な運用とし、③については実施しない。

	公園の一元管理 歴史まちづくり部 公園緑地課	必要な条件が整わないものについて、協議し整備次第に移管を受ける) ②業務による一括化を検討する	②委託業務の一括化を図る。 ③他の該当公園を検討・検証
32	・H24年度から公園の管理を一元化する。 【補足説明】 現在は、各課がそれぞれ、公園単位や業種単位で委託契約、直営の草刈等を実施していて、管理水準や必要経費が統一されていない。一元化により、・管理水準を統一し、経費のバランスをとる。・同業種をまとめて委託件数を少なくする。・危機管理体制、施設の点検が一元化する。	①②公園管理を一元化するため、農村・ 漁村公園の所管換え手続きを実施 農村公園の移管実施 32箇所(実施率 100%) 漁村公園の移管実施 15箇所(実施率 100%)	・都市公園 140箇所

平成25年度	平成26年度	成果
①検証実施、及び運行基準を下回った路 線の運行等の見直し実施	線の運行等の見直し実施	<b>《取組結果》</b> H21年度に策定したコミュニティバスの継続運行基準に基づき、1便当たり平均利用者が2人未満の地区は見直しを行った。 ■検証期間:H22~26年度 ■検証対象:大野、秋鹿、古江、鹿島、八雲、玉湯■検証結果 ・基準達成:古江、玉湯
①H25年度は3地区で再検証実施 ⇒3地区で基準未達 (H26年度上期に再々検証実施) (大野、鹿島、八雲)	①H26年度は2地区で再検証実施 ※H25基準未達3地区のうちH26.4月から デマンド型を導入した大野地区を除く ⇒2地区で基準未達(鹿島、八雲) ⇒H26で現行基準による検証終了	・基準足成・日代、五個 ・基準未達:鹿島、八雲 ・デマンド方式の採用:大野、秋鹿 《主な成果》 人口減少等で利用者が減るなかで、便数や運行経路 等の見直しを行うことで、1便当たりの利用者を伸ば し、より地域の実態・ニーズに応じた運行が図られ た。
		利用者数 運賃収入 運行経費 (1便平均) H22 248,671人 34,739千円 192,240千円 (2.05人) H26 222,498人 31,496千円 195,296千円 (2.28人)
		≪課題・方向性≫ ■H27年度に新たな運行基準を策定した。運行基準未達の鹿島・八雲の見直し継続に加え、さらなる人口減少が見込まれる各地区の需要に見合った運行形態に見直していく必要がある。 ■1便当たりの利用者は増加したが、運行経費の抑制にはつながらなかった。利用者の利便性と行政負担の軽減を両立できる運行形態について研究する必要がある。
		一部 達成 <b>継続</b>
		<ul><li>≪取組結果≫</li><li>■公園管理の一元化を実施 都市公園及び普通公園を所管する公園緑地課に農村 公園及び漁村公園を移管し、公園の管理を一元化した。</li><li>■委託業務の整理・一括化</li></ul>
·委託業務の一括化 H24実績 121件 H25実績 93件(対H24実績△ 23.1%)		□ 公園の維持管理に係る業務委託を地域ごとにまと め、契約件数を削減し効率化した。 《主な成果》 公園管理部門の一元化により、公園に係る危機管理 体制の強化や管理水準の統一化が図られ、かつ、利用 者からの問い合わせ対応等の処理がスムーズになっ た。
		<ul><li><b>≪課題・方向性≫</b>公園は宅地開発により今後も増え続ける。維持管理について適宜見直しを行い、効率性を上げていく必要がある。</li></ul>
		判定 <b>達成</b> 祭の <b>終了</b>

No.	実施計画事項、担当部署 目 標	計画実績	平成23年度	平成24年度
	市営住宅のあり方検討・実施(民間設置 の賃貸住宅の活用) 歴史まちづくり部 建築指導課	計画	①民間賃貸住宅の活用等の基本方針策定	①方針に基づく実施
33	・今後、市営住宅(市が管理する住宅) の新築、建替え、大規模改修に伴う建設 費を抑制するため、民間賃貸住宅等の活 用を図るための基本方針を策定、実施し ていく。 ・民間賃貸住宅を活用した市営住宅の入		①基本方針策定に向けた取り組み 先進市の資料収集及び事例調査 民間賃貸住宅活用の課題整理	①基本方針策定に向けた取り組み 「松江市借上型市営住宅事業」に係る 基本方針・要綱等の原案を策定。(家賃 補助等の支援策は見合わせ) 中心市街地活性化に資する仕組みを検 討。 ・住宅立地は中心市街地とする
[	居者について、自治会・町内会加入の促進に取り組む。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	実績		・子育てや介護等の機能を有する住宅 を優先とする など
木	無足助り」 公江市が民間賃貸空家住宅を借用して、市営住宅 また、民間賃貸住宅に入居を希望する者に対して このことにより、市で新築、建替え、大規模改付	ては、質	家賃補助等の支援を検討する。 値することがなくなり、経費の削減を図ること。	
	校務技師の嘱託職員化 教育委員会 学校管理課	計画	①△2人(△10,800千円)	①△3人(△16, 200千円)
34	・校務技師の業務・体制を見直し、適正な職員配置を進め、総人件費の縮減を図る。		①△5人(嘱託職員化) ( 4班9グループ体制 ⇒2班7グループ体制) △17,730千円 ・不燃物収集運搬業務の民間委託 3,013千円 ・学校管理課に事務嘱託1名を配置 (校務技師現場の業務支援) 2,200千円	①△1人(嘱託職員化) 《効果額》 △4,600千円
		実績	<b>《</b> 効果額》 △12,517千円	

平成25年度	平成26年度	成果
①方針に基づく実施	①方針に基づく実施	《取組結果》 借上型市営住宅事業に係る基本方針や要綱等を策定し、H26年3月末から7月末まで民間事業者の募集を行ったが、応募がなく不調となった。 《課題・方向性》
を策定し、事業者を募集。 ・対象地域 中心市街地 ・借上住宅 一定の要件を満たす 住戸を20戸程度、 棟または階ごと借上げ ・借上期間 最長20年 ・付帯条件 建設整備費の補助 ・募集期間 H26.3月末~7月末	①応募がなく不調に終わった。募集条件 等の検証を開始。	■公共施設の適正化の観点から、市営住宅の新築や老朽化に伴う建替えは原則行わないことから、借上型市営住宅事業をはじめとした民間住宅の活用が不可欠である。 ■民間事業者からヒアリングを行うなど募集条件の検証を行い、借上型市営住宅事業の見直しを行っていく。 ■平成28年度に住宅マスタープランの改定を予定している。市営住宅の需要を見極め、計画的な供給を行っていく必要がある。
・その他 子育てや介護等の機能 を有する住宅を優先		一部 発の取組 継続
①△2人(△10,800千円)	①△4人(△21,600千円)	<b>≪取組結果≫</b> 改革期間中に正規校務技師11人の減員(嘱託職員 化)を達成した。H17合併時と現在の学校配置校務技 師の状況比較は以下のとおり。
①△1人 (嘱託職員化) ≪効果額≫ △5,400千円	①△4人(嘱託職員化) 《効果額》 △13,600千円	校務     正規     蛋規       技師     職員     (再任用)     職員       H17.4.1     51人     34人     17人       H27.4.1     50人     3人     2人     45人
		《主な成果》 以下の取り組みにより、学校現場における教育環境整備の質の低下を招くことなく、総人件費の大幅な縮減を達成した。 ■学校施設管理に係る職員体制の見直し学校配置の校務技師のノウハウを教育委員会(学校管理課)に集約することで、教育委員会から学校現場への「指示・指導・支援」体制を構築した。 ■マニュアル及び各種研修の充実
		≪課題・方向性≫ 体制及びマニュアルの検証を継続して行い、必要に 応じ更新していかなければならない。
		判定 達成 常知 継続

No.	実施計画事項、担当部署	計画	平成23年度	平成24年度
	目標	実績	①検証結果の整理	①直営施設の統廃合、民間委託の課題整
	学校給食調理業務の民間委託・老朽施設 の再編統合 教育委員会 学校給食課 教育総務課	変更計画	②現在直営である給食施設の統廃合・民間委託の課題整理	理 (八雲C、玉湯小・中) ②民間委託の業者選定 (鹿島C、東出雲C)
35	<ul> <li>・従来と変わらない給食を提供しながら 経費の削減</li> <li>・食育、アレルギー対応食の提供等給食 に求められるニーズへの柔軟な対応</li> <li>・委託効果 △29,000千円</li> </ul>	実績	①検証の結果、民間委託の効果を確認 ②以下の内容を決定 鹿島・東出雲給食センター(H25年度 から民間委託を実施)	①直営施設の統廃合、民間委託の課題整理 (八雲C、玉湯小・中) ②H25.4月からの委託業者を決定 (鹿島C、東出雲C)
	旧町村公民館の運営形態の見直し 教育委員会 生涯学習課		①分館の移行については、条件の整った 地区から順次実施する。また、地区公民 館についても、関係機関、地元と協議を 開始する。 ②鹿島町内の公民館の取り扱いは、引続 き調整	①順次移行を進める。
36	・公民館が地域住民によって自主的に運営されることによって、従来の「生涯学習の拠点施設」から、地域福祉、環境リサイクル、青少年育成など様々な活動に取り組む「まちづくりの活動拠点施設」となることを目指す。		①地区館・分館の移行 ・美保関町旧分館(16施設) 条例廃止した16施設のうち、才浦分館、笹子分館を地元自治会等へ譲渡。 ・八雲町分館(2施設) 使用団体と今後の有効活用及び管理方法を協議し、H24年度中に方針を決定。 ・美保関町地区公民館(6施設) H26年度に廃止し、地域活動拠点施設として活用することを方針決定済み。 ・島根町地区公民館(1施設) 大芦地区館を条例から削除。 ②鹿島町公民館(4施設) 4公民館を1公民館とし、自主運営方式で統一することで、地元関係団体の了解済み。	①地区館・分館の移行 ・美保関町旧分館(16施設) 北浦会別館、物津分館、菅浦 分館を地元譲渡。 海崎分館を解体し、地元により集会所 を建設。 ・八雲町分館(2施設) 地元及び使用団体と今後の管理方法を協議。 ・美保関町内地区公民館(6施設) 地元競渡或いて森山、50年のでは、一個では、10年のでは、10年

平成25年度	平成26年度	成果
①直営施設の統廃合、民間委託の課題整理 (八雲C、玉湯小・中) ②民間委託の実施 (鹿島C、東出雲C) 効果額 △29,000千円 ①直営施設の統廃合、民間委託の課題整理 (八雲C、玉湯小・中) 継続して検討中。ただし、玉湯小・中 給食室の民間委託については、南学校給 食センターの建設、調理業務委託の更新	. , , ,	《取組結果》 各年度実績のとおり。 《主な成果》 ■H25年度から実施の鹿島及び東出雲学校給食センターを含め、これまでに7センターの民間委託を実施し、従前の直営実施と同等の質を確保しつつ単年度で2億円を超える財政効果が得られている。 ■H26年度に食物アレルギー対応マニュアルを作成・
《効果額》△6,563千円 鹿島C △13,989千円 東出雲C 7,426千円 ※東出雲Cについて、H25年度からの民間 委託を見据え合併のH23,8月からH24年度 末までを直営の臨時・嘱託職員体制の経 過措置とした。 効果額は直営体制と委託料の差額。 ①順次移行を進める。	①順次移行を進める。	判定 達 成 今後の取組結果≫ 組括無≫ H19.5答申の「新松江市における公民館制度」に基づき、公民館制度の全市一本化に向け、以下の取り組みを実施した。 ■地区公民館及び分館の廃止(地元集会所への移行)及び地元譲渡
①地区館・分館の移行 ・美保関町旧分館(16施設) 笠浦分館を解体し、地元により集会所を建設。 ・八雲町分館(2施設) 熊野分館を条例から削除。 ・美保関町地区館(6施設) 地元への譲渡又は集会所への建替えについて、6地区との地元調整を実施。 ・宍道町地区館(1施設) 集会所等への移行に向け、地元関係者と協議を実施。 ②鹿島町公民館(4施設) 4館から1館体制への移行について、運営協議会設立準備を募員会及び自治連、地はは禁禁を	を建設。 ・美保関町地区館(6施設) 美保関地区館を条例から削除。 美保関地区館、福浦地区館を地元へ譲渡。 片江地区館を解体し、地元により集会所を建設。 ・宍道町地区館(1施設) 支所と公民館の複合化に合わせ地元関係者と協議を継続。 ②鹿島町公民館(4施設) H28年度からの1館体制移行について、 支所と公民館の複合施設整備を中心に地	・宍道町地区公民館(1施設) …調整継続 ■鹿島町4公民館の1館体制・自主運営方式への移行に 向けた協議
域協議会の承認を得た。	元関係者と協議を継続。	《課題・方向性》     ■地元集会所等に移行する施設が大規模である場合、維持管理費の懸念から地元譲渡が難航している。     ■国庫補助金で整備した施設は処分制限が残存している。

No.	実施計画事項、担当部署 目 標	計画実績	平成23年度	平成24年度
	日 保 選挙体制の見直し 選挙管理委員会事務局	計画	①基準の策定 → 見直し案の検討及び作成 ②関係者・地区等への説明、調整 ③市民への周知 ④知事・県議選挙後に執行される選挙から実施	
37	・平成21年の市長・市議選挙から松江市 全域で一つの選挙区に見直されたことから、選挙区内の均衡や公平性、行財政改革の観点から、選挙体制の統一的な基準を定め、見直しを行うことにより、簡素で合理的な選挙体制の構築を図る。 《見直し対象項目》 投票区、投票所の閉鎖時刻、ポスター 掲示場、開票所の体制、期日前投票所の 増設 など	実績	①見直し案の作成 ・投票区 133箇所⇒98箇所 (35箇所減少) ・投票所の閉鎖時刻の1時間繰上げ 13箇所⇒60箇所 (47箇所増加) ・開票所の開始時刻 21時30分⇒21時に繰り上げ ・ポスター掲示場 745箇所⇒583箇所 (162箇所減少) (東出雲町を含む) ・期日前投票所 イオン松江店での実施 ②関係者・地区等への説明、調整 地域協議会 …7箇所 自治会連合会…5箇所 ③市民への周知…未実施(H24年度実施) ④H25年4月執行予定の市長・市議選挙から実施 但し、それまでに衆議院が解散した場合は、衆議院議員総計算法	①見直し案に基づきH24.12衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査から実施 ・投票区 133箇所⇒98箇所 (35箇所減少) ・投票所の閉鎖時刻の1時間繰上げ 13箇所⇒60箇所 (47箇所増加) ・開票所の開始時刻 21時30分⇒21時に繰り上げ ・ポスター掲示場 745箇所⇒583箇所 (162箇所減少) (東出雲町を含む) ・期日前投票所 イオン松江店での実施 ②関係者・地区等への説明、調整 地域協議会 …7箇所 自治会連合会…5箇所 ③市民への周知…市報8月号で周知
	署所再編実施後期計画 消防本部 消防総務課	計画	①(仮)東分署整備に係る実施設計及び地質調査	署予定)
38	・現在の署所を再編し、充実・強化された消防体制を構築する。(出張所を統廃合し、分署又は出張所を整備する。)	実績	①(仮)東分署の整備 ・地盤調査(H23.8~H23.11)の完了 ・実施設計の完了 ・造成工事(H23.9~H24.1) - 美保関町下宇部尾「つるべ湾」 - 埋立地 I 工区14,000㎡の完了	①東部分署建設工事(H24.8~H25.3) 庁 舎 : 鉄骨造平屋建て 延べ面積693.6㎡。 その他 : 充填庫、油庫、自転車置場 放水壁、ホースリフター 発電設備、変電設備 業務開始: H25.3.31 (美保関、八東出張所を 廃止)

平成25年度	平成26年度	成果
投票区     51     13     12     21       ** スター掲示場     345     73     51     62       <見直し後>       投票区     50     7     6     8	るため、投票区の設置基準が選挙区ごとに	《取組結果》 各年度実績のとおり。 《主な成果》 ■イオン松江ショッピングセンターへの期日前投票所の設置 市役所本庁に設ける松江期日前投票所の混雑解消と若年層の投票率向上を目的に設置した。 下記のとおり設置前と比較すると、全投票者中期日前投票者の占める割合が11.95ポイント増加している。また、イオン松江での期日前投票者数も9,816人となり、市全体の期日前投票者数の4割超を占めるに至っている。 以上、有権者の利便性と投票率の向上に大きく貢献していると考えられる。 H22 H27 参議院選 知事県議選期日前投票者数(全市) 16,102人 23,777人内、イオン松江 - 9,816人期日前投票率(全市) 15.45% 27.40%
①(仮)北分署、(仮)南出張所(分署)の 建設場所の決定	①(仮)北分署又は(仮)南出張所(分署)整備に係る実施設計及び地質調査	判定 達 成
<ul> <li>①署所再編実施後期計画を修正</li> <li>北部分署         開署予定 H32.4         建設予定地 市道古志大野線と         市道古志大野線と         市道古志大野線と         市道古港大野線と         市道古港大東東         場合が、         は、         は、         は、</li></ul>	①南部分署建設に係る ・用地測量調査設計 ・建築実施設計 ・地盤調査 ・用地造成	■署所再編実施後期計画の修正 ・人口動態、道路整備状況、災害発生状況等の変化を 反映 ・再編後の組織体制を2署4分署1出張所に設定 (H27.4.1現在の体制は2署2分署5出張所) ・南部分署及び北部分署建設を計画  《主な成果》  効率的な人員配置による災害対応力の充実・強化が 図られた。 ■大規模災害対応、火災対応 ・的確な対応が取れる消防体制の強化 ・火災鎮圧時間の短縮、被害の軽減  ■救急対応 ・救急救命士の有効配置による救命率の向上  ■火災予防対応 ・予防査察の取組強化  《課題・方向性》 再編後の署所は管轄区域が拡大する。現場到着時間 に配慮した場所を選定しなければならない。 また、計画的に救急救命士の養成を図らなければならない。
		漢 成   冷後の   継 続

No.	実施計画事項、担当部署	計画	平成23年度	平成24年度
NO.	目 標	実績	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, , , , , , , , , , , , ,
	簡易水道の効率的運営と安定給水 上下水道局 総務課	計画	<ul><li>①簡易水道の料金改定</li><li>②尾原ダムからの受水を活用した整備</li><li>(島根、美保関、八雲)</li></ul>	①尾原ダムからの受水を活用した整備 (島根、美保関、八雲)
39	・尾原ダムからの受水を活用し、水源転換と施設の廃止、拠点化を進め、効率的な水運用を図るとともに、経営基盤を強化し、給水区域の市民に対して安全・安心・安定的に給水を行うことを目的とする。 ・砂防ダム等の不安定水源を尾原等の安定水源に切り替える。 ・市内の水道について、同一サービス、同一料金を実現する。	実績	①簡易水道の料金改定 H23年4月に合併協定に基づいて料金を改定 B25年度までに段階的に実施 改定対象:島根・美保関・八雲・八束 料金収入増(対前年度比) +33,000千円 ②尾原ダムからの受水を活用した整備 H23年4月の島根県水道用水供給事業 (尾原ダム系)供用開始に伴い、 道13認可事業(金山、日吉台サニ長江、 納蔵、新庄、本庄、野原、長海、新庄、本 財)は既存の不安定な水源から、安定給 水に転換。 ※H23年10月に金山地区簡易水道等 5簡水は斐川宍道水道企業団に移管。 小規模浄水場の休止(6施設) △14,000千円	①簡易水道の料金改定 改定対象:八束 料金収入増(対前年度比) +10,606千円 ②尾原ダムからの受水を活用した整備 簡易水道2認可事業(南講武、大芦) は既存の不安定な水源から、安定給水に 転換。 小規模浄水場の休止(2施設) △1,483千円
	第2次松江市水道事業経営戦略プラン (地域水道ビジョン) の策定 上下水道局 総務課	計画	①委員会における審議(3回程度) ②第二次松江市水道事業経営戦略プラン の策定、公表	①第二次松江市水道事業経営戦略プラン に基づく事業実施 (個別実施計画の策定及び(仮称)プラ ン推進委員会の設置)
40	・「第二次松江市水道事業経営戦略でランコースをというでは、 「第二次松江市大道事業経営戦略がなど、 「第二次松江市大会に、 「東京に、 「東京に、 大会に、 、 大会に、	実績	①松江市水道ビジョン策定委員会を設置 (H23.7) 委員会開催(5回) ②第二次経営戦略プランの素案を作成 パブリックコメントにより意見を募った。 《参考》 経常収支比率 108.5% 営業収支比率 114.4%	①プランに基づく事業実施 ・経営戦略プランの公表(H24.7) ・経営戦略プラン推進委員会の設置 第1回委員会開催 (H24.10) 第2回委員会開催 (H25.2) 《参考》 経常収支比率 105.6% 営業収支比率 111.0%

平成25年度	平成26年度	成果
①尾原ダムからの受水を活用した整備 (島根、美保関、八雲)	①尾原ダムからの受水を活用した整備 (島根、美保関、八雲)	<b>≪取組結果≫</b> 各年度実績のとおり。
		<b>《主な成果》</b> ■H23年度から3年間かけて段階的に簡易水道料金を改 定したことで、人口減少に伴い需要が減少するなか経
①簡易水道の料金改定 改定対象:島根・美保関・八雲・八束 料金収入増(対前年度比) +34,609千円	八雲地区の簡易水道2認可事業は既存の 不安定な水源から、安定給水に転換する	営に必要な料金を確保した。(料金改定が完了した H25年度の料金収入額は、H22年度から約78百万円増の 6億9百万円) ■砂防ダム等の不安定水源を島根県水道用水供給事業
②尾原ダムからの受水を活用した整備 美保関地区の簡易水道5認可事業(新	ため整備中。(H27年度中の供用開始を 予定)	(尾原ダム系)等の安定水源に年次的に切り替えることで、簡易水道地区の安定給水の確保が図られている。
美保関、北浦、千酌、諸喰、雲津)及び 八雲地区の簡易水道2認可事業(八雲、 平原)は既存の不安定な水源から、安定 給水に転換するため整備中。	②飯梨川水系からの受水を活用した整備 飯梨川水系中海湖底管の老朽化に伴 い、八東地区への送水ルートを変更し、 併せて上宇部尾地区の水源を飯梨川水系 に転換することで、両地区の簡易水道事	≪課題・方向性≫     稲積川河川改修工事の影響により、美保関町の北     浦、千酌両地区の水源転換工事に遅れが生じている。
③飯梨川水系からの受水を活用した整備 飯梨川水系中海湖底管の老朽化に伴 い、八東地区への送水ルートを変更(竹 矢・朝酌周り)し、併せて上宇部尾地区	業の安定給水を図る。 H26年度は送水管布設工事を施工。 (H28年度中の供用開始を予定)	
矢・朝酌尚り)し、併せて上手部尾地区の水源を飯梨川水系に転換することで、 両地区の簡易水道事業の安定給水を図 る。 H25年度は実施設計を施行。		(まで) (また) (は ) (は
①第二次松江市水道事業経営戦略プラン に基づく事業実施	①第二次松江市水道事業経営戦略プラン に基づく事業実施	<b>≪取組結果≫</b> 各年度実績のとおり。
①プランに基づく事業実施 ・経営戦略プラン推進委員会の開催 第3回委員会開催(H25.5) 第4回委員会開催(H25.7) 第5回委員会開催(H25.8) 第6回委員会開催(H25.1) ・料金体系のあり方を集中審議 「持続可能な水道システムを構築する ための料金体系のあり方」についてとりまとめ、市長に提言。(H25.10) 《参考》 経常収支比率 118.3% 営業収支比率 115.8%	①プランに基づく事業実施 ・松江市上下水道事業経営戦略プラン推進委員会を設置下水道事業経営戦略プランの策定にあたり、従来の水道事業経営戦略プラン推進委員会を改編。 ・経営戦略プラン推進委員会の開催第1回委員会開催(H26.6)第2回委員会開催(H26.8)第4回委員会開催(H26.8)第5回委員会開催(H26.11)・下水道経営戦略プランを策定(H27.1)・プラン実施計画に基づき水道料金体系の抜本的な見直し・統一を実施。(H27.1) 《参考》 経常収支比率 115.4%	《主な成果》 ■プランの策定からプラン実施計画の進捗管理を推進委員会の中で行うことで、透明性を確保し市民の皆様に上下水道の「見える化」を図った。 ■プラン実施計画に基づき、水道料金体系の抜本的な見直し・統一を図り、基本料金と従量料金の割合を変更(2:8→4:6)したことで、需要が減少する中でも一定の収益を確保し、健全経営を維持できる見通しとなった。
	営業収支比率 113.1%	党 達成 物 継続

No.	実施計画事項、担当部署 目 標	計画実績	平成23年度	平成24年度
	ガス事業の民営化ガス局経営総務課		①組織機構の効率化 ②業務委託の実施による 組織 スリム化 ③販売量の増加 ④経年管対策の実施 → 一日も早い民営化の実施	①組織機構の効率化 ②業務委託の実施による 組織 スリム化 ③販売量の増加 ④経年管対策の実施 → 一日も早い民営化の実施
41	・「一日も早い民営化を目指して」 (1) 事業価値の向上(収益性の向上) (2) 資産価値の維持向上 ・民営化による松江市歳入の増(固定資産税、道路占用料)	実績	志向が進んだこと、更に夏場のガスの空調需要が減少したことなどにより販売量が減少した。解体閉栓等で需要家が暫減する中で、新規約款をつくり営業活動を強化した結果、減少に一定のブレーキを	H24年度組織人員体制 3課6係34名 ③業務用空調料金メニューを策定し、営業活動を強化した結果、新規需要家を獲得した。既存需要家については、引き続き個別訪問を実施し、ランニングコストや安全性についてのPRに努めた。また、当局ショールームを活用した展示会を実

平成25年度	平成26年度	成果
①組織機構の効率化 ②業務委託の実施による 組織 スリム化 ③販売量の増加 ④経年管対策の実施	①組織機構の効率化 ②業務委託の実施による 組織 スリム化 ③販売量の増加 ④経年管対策の実施	≪取組結果≫ 各年度実績のとおり。 「単年度収支での黒字継続により、民営化に向けた 環境を整える」という課題に取り組んだ。
→ 一日も早い民営化の実施  ①②事務の見直し・効率化により、職員 を2名減員	→ 一日も早い民営化の実施	<b>≪主な成果≫</b> ■固定費の削減、原料調達先の多様化による原料費の削減、新料金メニュー等を活用した需要家獲得等の施策により黒字経営を継続しており、企業債残高はH22年度末5,314,851千円からH26年度末3,813,078千円に減少している。
H25年度組織人員体制 3課6係32名 3新規需要家については、集合住宅獲得	附と正画近保を新設 田26年度組織人員体制 3課7係32名 ③新規需要家については、集合住宅獲得を中心に言業活動を実施した。既存需要活用した展がらえると実施した。と等を活用した展外から、また、他燃料からオファ位場と一多の動きなどに取りいし、利当とを保進した。しかし、海売量との場響により、前年度の見直しり以下の実績となった。 販売量 8,286千㎡(対前年度比1.8%減)事業収益 1,914,000千円(対前年度比1.8%減)事業費用 2,133,000千円(対前年度比14.7%増) 田26年度決算(経常収支) 110,000千円の経常利益 ※H25年度に引き続き黒字決算	≪課題・方向性≫ H28年度から電気の小売りが全面自由化され、H29年度からガス事業も自由化される。このような国のエネルギー政策の転換を受けて、エネルギー業界の再編、集約化の動きが急速に進みつつある。これらの動向を注視し、業界市場等を調査していく。
営業収支比率 108.8% 累積欠損金比率 85.5%	(引当金等を含む当年度純損失は、 219,000千円) ④H26実績 1,561m (経年管対象総延長14,869m)	
	《参考》 経常収支比率 106.1% 営業収支比率 108.0% 累積欠損金比率 99.5%	一部 神 継続

	実施計画事項、担当部署	計画	75 400 F F	7.40.4 F #
No.		実績	平成23年度	平成24年度
	交通局の経営健全化(経営基盤の確立・ 顧客満足度の向上と組織活性化・行政と の連携による取り組み) 交通局 総務課	計画	①健全化計画の着実な実施 ・健全化計画のローリング実施 ②経営基盤の確立 ・収益増につながる路線・ダイヤの構築 ・通勤利用の促進 ・広告部門での収益確保 ・人員計事業のあり方、規模の検討 ③顧客足度向上と安全運行の徹底と組織活性化 ・運行前点検・指導の確実な実施 ・接客サービスの向上 ・組織体制の効率化 ④行政との連携による取り組み ・セイフティーやトとしての生活路線の維持 ・エコドライブの徹底	①健全化計画の着実な実施 ・H24年度実施計画の策定 ②経営基盤の確立 ・収益増につながる路線・ダイヤの構築 ・通勤利用の促進 ・広告部門の着実な実行 ③顧客満足度向上と安全運行の徹底と組 総活性化 ・運行前点検・指導の確実な実施 ・接客サービスの向上 ・組織体制の効率化 ④行政との連携による取り組み ・セイフテーをいたしての生活路線の維持 ・エコドライブの徹底
42	・単年度収支の均衡 一般会計に現状以上に依存することのないような経営基盤の確立を行い、H21年度に実現した単年度収支の黒字を、H22年度以降も黒字幅が増となるように①収益の増と②経費の削減を図り、経営健全化に努める。	実績	①健全化計画のローリング実施 ②経営基盤の確立・収益期間につながる路線・ダイヤの構築・通動利用の促進通学フリーで収収益権保計画16,300千円 ⇒ 実績18,089千円・人件書車の減と無難の大力、規模の検討・大図高力を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を	①健全化計画(5月)  ②経営基盤の確立 ・H23年度の検証(5月)  ②経営基盤の確立 ・収益期のと変調ののはは5P)の販売促進 ・通過学のでの収益では(新規分)。通過学のでの収益では(新規分)。の販売促進 ・広告部16,400千円。大人件書のでのでは、100千円。大人件書のがでのででのででのででのででのででのででのででのででのでででででででででで

# 平成25年度

#### ①健全化計画の着実な実施と5ヵ年の総 括

- ・H25年度実施計画の策定
- ・H21~25年度の健全化計画の総括 ②経営基盤の確立
- 収益増につながる路線・ダイヤの構築
- 通勤利用の促進
- 広告部門での収益確保
- 人員計画の着実な実行

③顧客満足度向上と安全運行の徹底と組 織活性化

- ・ 運行前点検・指導の確実な実施
- ・接客サービスの向上
- 組織体制の効率化

④行政との連携による取り組み

- ・セイフティーネットとしての生活路線の維持
- エコドライブの徹底

#### ①健全化計画の着実な実施

- ・H25年度実施計画の策定(4月)
- ・H21~25年度の健全化計画の総括 →平成26年度策定予定の新5ヵ年経営健 全化計画において実施

#### ②経営其般の確立

- ・収益増につながる路線・ダイヤの構築 北循環線の一部見直し、通勤快速便運
- ・通勤利用の促進(新規分) 通勤快速便運行、スサノオマジック応 援事業実施
- ・広告部門での収益確保 計画16,500千円 ⇒ 実績14,913千円
- 人員計画の着実な実行 正規職員比率の増 (32.1%→38.1%) を実施

③顧客満足度向上・安全運行の徹底と組 織の活性化

- ・運行前点検、指導の確実な実施
- ・接客サービスの向上

管理職乗車による接遇評価と個別指導 副班長による乗務指導の実施 他乗務員の接客乗務研修の実施

組織体制の効率化

運輸課の新設(6月)による安全管理 体制の強化

# ④行政との連携による取り組み

- ・セーフティーネットとしての生活路線の維持 ・エコドライブの徹底 エコドライブ研修の参加(2名) エコドライブ研修者による局内研修の実施

#### 《参考》

経常収支比率 104.6% 営業収支比率 72.3% 累積欠損比率 65.6%

# 平成26年度

# ≪取組結果≫

各年度実績のとおり。

成

# ≪主な成果≫

-ビスの向上 ■接客サー

正規運転士の増加で組織が活性化され、接客サービ スによる顧客満足度の向上という組織目標が、運転士 をはじめ職員間で共有化できたことで、市民や観光客 の間で好評を得つつある。

#### ■市民利用の増加

1126年度定期利用者数は、観光入込効果の影響を受ける路線は大きく減少した反面、一般路線の増加がこの減少を補い、全利用者数でみるとH25年度とほぼ同 数となった

交通局特有の事情として、利用促進策や通勤利用促進の効果が比較的表れやすい市街地内交通を担い、また、近年割引率の高い各種定期券を販売していること 等によるものと考えられる。

# ■経常収支の推移

年度	計画(千円)	実績(千円)
H21	$\triangle 31,455$	10, 283
H22	2, 137	25, 913
H23	738	54, 285
H24	18, 142	7,646
H25	17, 409	38, 828
H26	4, 959	73, 428
₩H26	計画値は第2次計	画で掲げる計画値

■利田老, 完期運送収<br/>
がの<br/>
堆移

1.11/11.1		110/2
年度	利用者数(千人)	定期運送収益(千円)
H21	2, 312	388, 216
H22	2, 337	394, 459
H23	2, 591	420, 603
H24	2, 557	410, 271
H25	2, 749	460, 195
H26	2,744	431, 441

#### ≪課題・方向性≫

H26.7策定の第2次自動車運送事業経営健全化計画 (H26~30) において、以下の課題と目標を整理し

■第1次計画 (H21~25) の検証による課題 ①人件費増嵩に対応した実効ある増収対策の展開 ②組織の活性化によるサービス向上

③路線・ダイヤの利便性向上とPR・営業活動の推進

■環境変化への対応が求められる課題

①各世代・観光客の多様なニー ②「共創」によるバス利用促進

③バス交通を生かしたまちづくり

# ■目標

①「車外営業」と「共創」による増収対策、利用促進 ②組織の活性化による安全運行を基本としたサービス

後

の

取 組

向上 ③まちづくりと多様な利用者ニーズへの対応

部 判 定 達成

継続

### ①健全化計画の着実な実施

·第2次自動車運送事業経営健全化計画 を策定

(H26.7、計画期間: H26~30年度) ・H21~25年度の健全化計画の総括 →第2次計画において実施

# ②経営基盤の確立

- ・収益増につながる路線・ダイヤの構築 法吉ループ線一部路線変更
- 通勤利用等の促進 (新規分) とってもお得バス利用事業、バスに 乗ってみませんか事業実施

人員計画の着実な実行 正規職員比率の増

(H23 : 27. 2%→H26 : 43. 5%)

③顧客満足度向上と安全運行の徹底と組 織活性化

・運行前点検・指導の確実な実施 職員研修の充実 (ブリーフィング研修等)

接客サービスの向上 管理職乗車による接遇評価と個別指導 専門研修機関での運転技術研修受講

# ④行政との連携による取り組み

- ・セーフティーネットとしての生活路線の維持
- エコドライブの徹底
- エコドライブ研修参加(2名)

# ≪参考≫H26年度

経常収支比率 108.5% 営業収支比率 68.4% 累積欠損比率 23.2%

No	実施計画事項、担当部署	計画	平成23年度	平成24年度
Ī	目 標 市立病院の経営健全化 市立病院 総務課	実績計画	①紹介患者の確保 (紹介率35%) ②新規入院患者の確保 (8,500人) ③医師・看護師等の確保 ④平均在院日数の適正化 (15日以内) ⑤「医療機能評価」受験、認定 経常収支比率 98.4% 医業収支比率 93.2% 累積欠損金比率 112.7%	①紹介患者の確保(紹介率35%) ②新規入院患者の確保(8,500人) ③医師・看護師等の確保 ④平均在院日数の適正化(15日以内) 経常収支比率 100.1% 医業収支比率 95.2% 累積欠損金比率 113.1%
43	<ul> <li>経常収支の黒字化</li> <li>医療技術者の確保</li> <li>新規入院患者・紹介患者の確保</li> <li>・平均在院日数の適正化</li> <li>・経費節減</li> </ul>	実績	①紹介患者数の確保(紹介率43.5%) ②新規入院患者数の確保(8,352人) ③医師、看護師等の確保 医師数 …前年並みを維持(70名前後) 看護師数…前年度末より最大18人増員 (7対1看護体制を維持) 定数条例を改正し、今後の増員対応を可能とした。 (医師+2人、看護師+14人、 医療技術員+5人) ④平均在院日数の適正化(11.9日) ⑤H23年7月に「医療機能評価」を受審し、H24年1月に更新の認定を受けた。 経常収支比率 95.9% 医業収支比率 89.8% 累積欠損金比率 120.0%	①紹介患者数の確保(紹介率45.7%) ②新規入院患者数の確保(8,234人) ③医師、看護師等の確保 医師数 …前年並みを維持(70名前後) 看護師数…前年度末より6人増員 (7対1看護体制を維持) ④平均在院日数の適正化(12.0日) 経常収支比率 94.4% 医業収支比率 88.7% 累積欠損金比率 127.7%

平成25年度	平成26年度	成果
①紹介患者の確保(紹介率35%) ②新規入院患者の確保(8,500人) ③医師・看護師等の確保 ④平均在院日数の適正化(15日以内) 経常収支比率 100.9% 医業収支比率 96.2% 累積欠損金比率 111.8%	①紹介患者の確保(紹介率35%) ②新規入院患者の確保(8,500人) ③医師・看護師等の確保 ④平均在院日数の適正化(15日以内) 経常収支比率 100.9% 医業収支比率 96.0% 累積欠損金比率 110.8%	《取組結果》 ■収入確保 ・医業収益の確保 ・B22年度決算額 8,437,627千円 →H26年度決算額 8,950,588千円 (+512,961千円) ・単年度経常収支 ・H22年度決算額 ▲730,137千円 →H26年度決算額 58,393千円
①紹介患者数の確保(紹介率49.8%) ②新規入院患者数の確保(8,011人) ③医師、看護師等の確保 医師数…前年並みを維持(70名前後) 看護師数…前年度末より4人減	①紹介患者の確保(紹介率58.7%) ②新規入院患者の確保(8,140人) ③医師・看護師等の確保 医師…前年度末比較+1名(71名) 看護師…前年度末比較+7名(344名)	■医療技術者の確保 ・医師 H22年度末 69名 →H26年度末 71名 ・看護師 H22年度末 314名 →H26年度末 344名 ■紹介率の向上 H22年度 41.0% →H26年度 58.7%
(7対1看護体制は維持) ④平均在院日数の適正化(13.0日) 経常収支比率 96.2% 医業収支比率 90.5% 累積欠損金比率 128.4%	定数条例の改正 (+35名) (内訳) 医師+5人、看護師+27人、 薬剤師+1、診療放射線技師+1 社会福祉士+1人  ④平均在院日数の適正化(14.4日)  経常収支比率 100.6% 医業収支比率 90.5% 累積欠損金比率 164.6%	≪主な成果≫ ■H26年度決算で単年度経常黒字(58,393千円)を達成した。 ■医業収益は、新規加算の取得などを行い、H22年度決算と比較し、512,961千円増の8,950,588千円とした。 ■診療体制の維持に不可欠な医療技術者についても、H22年度末と比較し、医師2名、看護師30名を増員した。 ■急性期病院として不可欠である7:1看護体制を維持するとともに、平均在院日数も目標である15日を下回った。 ■紹介率を上げ、H27年度に「地域医療支援病院」の承認を受けた。
		※地域医療支援病院とは、かかりつけ医等を支援する能力を備え、相応の構造設備等を有する病院のうち、都道府県知事が承認する病院。地域医療において病院の機能分化と連携の進展が図られる。また、診療報酬の増が見込まれる。 《課題・方向性》 総務省がH27.3.31に示した「新公立病院改革ガイドライン」及び県が本年度から策定する「地域医療構想」を踏まえた「公立病院改革プラン」を策定する必要がある。 H29年春オープン予定のがんセンターを核として地
		対連携を更に推進する必要がある。